

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	みどりを育む仕組みづくり	A01-01	総括担当
施策分野	みどりと水	A01	環境政策課
施策の方向性	豊かなみどりを守るために、市民の自然を守る心を高め、市民参加による公園・緑地づくりなど、みどりを育む仕組みづくりを推進する。	関連課	
		環境政策課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
環境基本計画の推進と策定	環境基本計画の達成率	指 標	B	B	A	A	B
		事業進捗	B	B	A	A	B
		効率性	B	B	B	B	B
花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実	花壇ボランティア、環境美化サポーターなどが活動する公園数	指 標	A	A	A	A	A
		事業進捗	A	A	A	A	A
		効率性	B	B	B	B	B
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
環境基本計画の推進と策定	環境対策事務に要する経費	環境政策課	457	488	6,284	6,607	425
花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実	公園美化市民市民協働に要する経費	環境政策課	1,096	909	987	962	790

## 4 一次評価

<p>【環境基本計画の推進と策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●6項目の重点的取り組みについて、「環境学習を全市に広げる」「推進のネットワークをつくる」「緑の保全とネットワークづくり」については未達成の項目もあるものの比較的順調に進捗している。</li> <li>●一方で、市民環境基金の設立や、市民と農家の交流の支援、野川の水のめぐりの回復など、目標を達成できていない項目もあり、より一層の努力が求められるごみ減量と合わせて、今後の課題である。</li> <li>●小金井市環境基本計画の改訂に際しては、取組の方向性や施策内容について数値目標や達成度の設定を意識するなど、計画の進捗状況の評価に際し、定量的な評価を行える仕組みづくりを意識して改訂作業を行った。</li> </ul> <p>【花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施策の推進は指標のとおり、順調である。</li> <li>●花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実について、活動する公園数が指標を上回っている点は評価できる。しかし、既存の活動公園について参加者数の増加を図っていくことが今後の課題である。</li> <li>●みどりを大切にす意識の啓発を図るために、市民が進んで参加し行政と協働で公園・緑地づくりを行うことで、施策の推進に寄与している。</li> </ul>
--

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	環境基本計画とその取組の周知を図り、平成26年度に策定した第2次環境基本計画に掲げる5つの重点的取組を着実に実行し、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	みどりを育む仕組みづくり	A01-01	成果活動指標	環境基本計画の達成率	重点プロジェクト	
基本事業	みどりに対する意識の啓発	A01-01001	事業概要	目的(何のために)	環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	
	実施方法(何をするか)			市、市民、事業者、教育機関がよりよい環境づくりに協働して取り組んでいく。		
主な事業	環境基本計画の推進と策定		関連する法令・計画等	小金井市環境基本条例・小金井市環境基本計画	担当課	環境政策課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20-	推進	634	環境審議会及び庁内推進組織である環境基本計画推進本部を開催し、環境報告書などの点検・評価を行う。	33.3%	457	環境報告書の作成が遅れ、環境審議会による点検・評価が事後になってしまい、報告書に別添で審議会の評価を付けるにとどまってしまった。	B	B	B	○指標結果は目標を達成していないが、小金井の環境を舞台に様々な環境学習が展開され、学習の成果は情報発信され、他地域との交流にも役立っている。また、緑が豊かに残され、市民がおもしろい場所で散歩や観察を楽しんでいる。買い物行動の変化など、市民・事業者がごみ減量に積極的に協力するようになった。 ○効率性については、点検・評価にかかる最低限の経費で実施されており、これ以上の削減の余地はない。
24年度	40.0%	↓	595	環境審議会及び庁内推進組織である環境基本計画推進本部を開催し、環境報告書などの点検・評価を行う。	38.1%	488	作成した環境報告書案につき、環境審議会の点検・評価を受けて内容を一部修正した上で発行した。	B	B	B	○指標結果は目標を達成していないが、前年度の取組に加え、環境市民会議とJAが中心となって、市民のニーズと農家をマッチングさせており、市民農園などを通じて交流を深めている。 ○効率性については、点検・評価にかかる最低限の経費で実施されており、これ以上の削減の余地はない。
25年度	50.0%	↓	6,807	環境審議会及び庁内推進組織である環境基本計画推進本部を開催し、環境報告書などの点検・評価を行う。 また、環境基本計画の改訂に向けて、市民アンケートや事業者、市内活動団体、庁内ヒアリングなどの基礎調査を行い、素案を作成する。	61.9%	6,284	作成した環境報告書案につき、環境審議会の点検・評価を受けて内容を一部修正した上で発行した。	A	A	B	○指標結果は目標を達成しており、前年度の取組に加え、環境学習拠点が整備され、地域に密着した環境学習のネットワークが機能している。また、環境保全・創造活動に取り組む多くの団体・個人が、お互いにコミュニケーションを取りながら取り組みを進めている。 ○効率性については、点検・評価にかかる最低限の経費で実施されており、これ以上の削減の余地はない。
26年度	65.0%	検証	6,682	環境審議会及び庁内推進組織である環境基本計画推進本部を開催し、環境報告書などの点検・評価を行う。 また、環境基本計画の改訂に向けて、改訂検討委員会を開催して素案の内容を検討し、合わせてパブリックコメント、子どもワークショップ等を行う。	66.7%	6,607	6回の改訂検討委員会、子どもワークショップ等の開催、パブリックコメントの実施、環境審議会への諮問等を経て、環境基本計画の改訂を行った。 また、作成した環境報告書案につき、環境審議会の点検・評価を受けて内容を一部修正した上で発行した。	A	A	B	○指標結果は目標を達成しており、前年度の取組に加え、生ごみの循環利用を中心に、ごみ減量のための各種の取組がより一層進んだ。 ○効率性については、点検・評価にかかる最低限の経費で実施されており、これ以上の削減の余地はない。
27年度	80.0%	推進	575	環境審議会及び庁内推進組織である環境基本計画推進本部を開催し、環境報告書などの点検・評価を行う。	66.7%	425	作成した環境報告書案につき、環境審議会の点検・評価を受けて内容を一部修正した上で発行した。	B	B	B	○市民環境基金の設立や、農業者と市民の関わりなど、環境基本計画で設定した目標を十分に達成することができず、結果的に指標結果は目標を達成していない。 ○効率性については、点検・評価にかかる最低限の経費で実施されており、これ以上の削減の余地はない。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開 平成27年度より第2次小金井市環境基本計画の計画期間に入ったことに伴い、平成28年度より第2次小金井市環境基本計画の達成度を指標とする。								
		現状維持									
		改善	○課題 今後は第2次環境基本計画で重点的取組に掲げている環境市民会議を中心とした市民・市内団体との協働の推進やより一層の市民への環境意識の啓発、生物多様性の保全などの課題に取り組んでいく。								
		縮小									
	完了・中止										

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	みどりを育む仕組みづくり	A01-01	成果活動指標	花壇ボランティア、環境美化サポーターなどが活動する公園数	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト きずなを結ぶまちづくりプロジェクト		
基本事業	市民による公園・緑地づくり	A01-01002	事業概要	目的(何のために)	環境美化に対する意識の向上を図り、もって市民と市との協働によるまちづくりを推進する。			
	実施方法(何をするか)			花壇活動、環境美化活動に必要な用具等の用意、保険の加入を通し、市民活動の支援をする。				
主な事業	花壇ボランティア、環境美化サポーター制度などの充実		関連する法令・計画等	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱、小金井市緑の基本計画	担当課	環境政策課		

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H208園	充実	1,124	公園等に意見、要望があった市民に対して、回答をする際に、花壇ボランティアや環境美化サポーター制度の周知をし協働によるまちづくりの推進を図る。	15公園	1,096	4公園で活動開始し、活動指標8公園に対し15公園168名でボランティア等の活動が行われた。	A	A	B	○ボランティア等が活動する公園数が増加し、目標活動指標を達成した。 ○ボランティア等が活動する公園数の増加により市民と市との協働によるまちづくりが推進され、環境美化、緑に対する意識の向上が図られた。 ○予算は活動用の消耗品、保険料、花苗であり、削減し効率性が上がるものではない。
24年度	10園	↓	1,095	公園等に意見、要望があった市民に対して、回答をする際に、花壇ボランティアや環境美化サポーター制度の周知をし協働によるまちづくりの推進を図る。	17公園	909	2公園で活動開始し、活動指標10公園に対し17公園179名でボランティア等の活動が行われた。	A	A	B	○ボランティア等が活動する公園数が増加し、目標活動指標を達成した。 ○参加公園数の増加により市民と市との協働によるまちづくりが推進され、環境美化、緑に対する意識の向上が図られた。 ○予算は活動用の消耗品、保険料、花苗であり、削減し効率性が上がるものではない。
25年度	12園	↓	1,095	市民ボランティアと連携し、調査等に市民参加を募り、緑への関心を高めることで、花壇ボランティア、環境美化サポーターの充実を図る。	19公園	987	2公園で活動開始し、活動指標12公園に対し19公園182名でボランティア等の活動が行われた。	A	A	B	○ボランティア等が活動する公園数が増加し、目標活動指標を達成した。 ○参加公園数の増加により市民と市との協働によるまちづくりが推進され、環境美化、緑に対する意識の向上が図られた。 ○予算は活動用の消耗品、保険料、花苗であり、削減し効率性が上がるものではない。
26年度	14園	↓	1,074	市民ボランティアと連携し、調査等に市民参加を募り、緑への関心を高めることで、花壇ボランティア、環境美化サポーターの充実を図る。	20公園	962	1公園で活動開始し、活動指標14公園に対し20公園218名でボランティア等の活動が行われた。	A	A	B	○ボランティア等が活動する公園数が増加し、目標活動指標を達成した。 ○参加公園数の増加により市民と市との協働によるまちづくりが推進され、環境美化、緑に対する意識の向上が図られた。 ○予算は活動用の消耗品については削減してはいるが、保険料、花苗については、削減し効率性が上がるものではない。
27年度	16園	↓	1,055	市民ボランティアと連携し、調査等に市民参加を募り、緑への関心を高めることで、花壇ボランティア、環境美化サポーターの充実を図る。	20公園	790	新規活動開始公園はなく、活動指標16公園に対し20公園219名(期中参加者を含む。)でボランティア等の活動が行われた。	A	B	B	○ボランティア等が活動する公園数は目標活動指標を達成している。 ○参加公園数の増加により市民と市との協働によるまちづくりが推進され、環境美化、緑に対する意識の向上が図られた。 ○予算は活動用の消耗品については削減しているが、保険料、花苗については削減して効率性が上がるものではない。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題								
		現状維持	・ボランティアが活動する公園数について、引き続き増加を図りつつ、既存の活動者の脱会を防止する。また、既にボランティアが活動している公園においても参加者の増加を検討し活動の充実を図る。								
		改善	・公園利用実態調査結果より、住民のニーズを把握し、花壇ボランティア等新たに参加していただける公園の検討を図る。								
		縮小	・花壇ボランティアの意見交換会を行い、横の連携を図るほか、花壇ボランティアの見学ツアーを実施し、花壇ボランティアの増員を図る。								
	完了・中止	・市ホームページに公園、緑化、花壇等の情報の充実を図り、環境美化、花壇等への興味をもってもらうように努める。									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	みどりの保全	A01-02	総括担当
施策分野	みどりと水	A01	環境政策課
施策の方向性	保全緑地(環境保全緑地・保存樹木・保存生け垣)の指定推進、生産緑地地区の指定、生け垣造成の推進、国分寺崖線に残存する斜面緑地等の保存等を図り、みどりの保全に取り組む。	関連課	
		環境政策課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価 (事務事業評価シートより)

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
緑の基本計画によるまとまったみどりの保全	緑被率(速報値)	指 標	B	B	B	B	B
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
緑の基本計画によるまとまったみどりの保全	緑地等維持管理に要する経費(一部) 都市公園の整備に要する経費(一部)	環境政策課	227,514	7,923	4,685	4,485	4,323

## 4 一次評価

●緑被率は10年に1度の調査であるため、現時点で数値を把握できないが、緑の基本計画による保全緑地の指定、生け垣造成の推進等を行うことで、まとまったみどりの保全が図られ、施策の推進に寄与している。しかし、保存樹木等は地権者の代替わり等により減少傾向にある。今後は住宅新築・建替え時等の生け垣造成の周知・推進、民有地のみどりの保全により、みどりの減少傾向を緩和することが重要である。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	緑被率の調査結果が現時点で把握できておらず、指標について見直しが必要である。市域のみどりについては、農地の相続等により減少傾向にあり、環境保全緑地の指定を推進するとともに、保存樹木の指定等を活用するなどして、民有地のみどりを保全し、みどりの減少傾向を緩和することが重要である。生け垣造成の周知・推進のみならず、みどりの保全への動機づけとなる施策の検討が必要である。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	みどりの保全	A01-02	成果活動指標	緑被率(速報値)	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト		
基本事業	緑地の確保・整備	A01-02004	事業概要	目的(何のために)	市民の健康で快適な生活環境を確保するために、みどりの保全を行う。			
	実施方法(何をするか)			緑の基本計画にある特別緑地保全地区の指定、保全緑地(環境保全緑地・保存樹木・保存生け垣)の指定推進、生け垣造成の推進等を行う。				
主な事業	緑の基本計画によるまとまったみどりの保全		関連する法令・計画等		都市緑地法、小金井市緑地保全及び緑化推進条例、小金井市生け垣造成奨励金交付要綱、小金井市緑の基本計画	担当課	環境政策課	

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 27.9%	推進	228,381	特別緑地保全地区用地の取得、環境保全緑地の指定、生け垣造成の推進、保存樹木・保存生け垣の指定を行う。	-	227,514	滄浪泉園緑地はけうえ広場用地(特別緑地保全地区、国分寺崖線)を取得した。環境保全緑地の指定面積は維持、保存樹木・保存生け垣は共に減少、生け垣造成は1件だった。	B	B	B	○緑被率は10年に1度算出しているため指標結果を「-」とした。しかし、前回調査で減少割合が高かった農地が、現況も減少しているため、数値は減少または、横ばいを推定する。 ○計画にある特別緑地保全地区の保全は進んでいるが、保存樹木・保存生け垣は減少した。 ○予算は用地取得に係る用地取得費、保存樹木の奨励金等であり節減する余地がない。
24年度	維持	↓	8,382	特別緑地保全地区用地の整備、環境保全緑地の指定、生け垣造成の推進、保存樹木・保存生け垣の指定を行う。	-	7,923	滄浪泉園緑地はけうえ広場用地(特別緑地保全地区、国分寺崖線)を整備した。一部が民有地から公有地となったため環境保全緑地の指定面積は減少しているが、緑地として維持されている。保存樹木・保存生け垣は共に減少、生け垣造成は7件だった。	B	B	B	○緑被率は10年に1度算出しているため、評価については前年どおり。 ○計画にある特別緑地保全地区の保全は進んでいるが、保存樹木・保存生け垣は減少した。 ○保存樹木・保存生け垣等の指定要件を緩和し、指定の推進を図った。 ○予算は取得用地の整備費、保存樹木の奨励金等であり節減する余地がない。
25年度	維持	↓	5,369	環境保全緑地の指定、生け垣造成の推進、保存樹木・保存生け垣の指定を行う。	-	4,685	一部が民有地から市有地となったため環境保全緑地の指定面積は減少しているが、緑地として維持されている。保存樹木は減少、保存生け垣は増加、生け垣造成は3件だった。	B	B	B	○緑被率は10年に1度算出しているため、評価については前年どおり。 ○保存樹木は減少、保存生け垣は増加した。 ○予算は保存樹木の奨励金等であり節減する余地がない。
26年度	維持	↓	5,201	環境保全緑地の指定、生け垣造成の推進、保存樹木・保存生け垣の指定を行う。	-	4,485	環境保全緑地は維持、保存樹木、保存生け垣は減少、生け垣造成は2件だった。	B	B	B	○緑被率は10年に1度算出しているため、評価については前年どおり。 ○保存樹木、保存生け垣は減少した。 ○予算は保存樹木の奨励金等であり節減する余地がない。
27年度	維持	↓	5,041	環境保全緑地の指定、生け垣造成の推進、保存樹木・保存生け垣の指定を行う。	-	4,323	環境保全緑地は維持、保存樹木、保存生け垣は減少、生け垣造成は2件だった。	B	B	B	○緑被率は10年に1度算出しているため、評価については前年どおり。 ○保存樹木、保存生け垣は減少した。 ○予算は保存樹木の奨励金等であり節減する余地がない。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開 民有地のみどりの保全のため、環境保全緑地、保存生け垣、保存樹木の指定推進、生け垣造成を推進するほか、解除防止にも注力していく。 生け垣制度について、HPの充実を図るなど周知方法を改善し、さらなる充実を図る。 ○課題 緑被率は10年に1度の算出であるため指標結果が「-」となる。								
		現状維持									
		改善									
		縮小									
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	みどりの創出	A01-03	総括担当
施策分野	みどりと水	A01	環境政策課
施策の方向性	都市計画公園の整備や公園、公共施設、道路などの緑化を進めることにより、みどりのネットワークの形成を図り、みどりの創出を推進する。	関連課	
		区画整理課 環境政策課 道路管理課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価 (事務事業評価シートより)

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
東小金井駅北口の公園整備	市民1人当たりの公園の整備面積	指標	B	B	B	B	B
		事業進捗	A	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
小長久保公園の整備	重点的に整備を進める都市計画公園の整備の進捗状況	指標	A	A	A	A	B
		事業進捗	A	A	A	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
都市計画道路の緑化	都市計画道路の緑化率	指標	B	B	B	B	B
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
東小金井駅北口の公園整備	-	区画整理課	0	0	0	0	0
小長久保公園の整備	都市公園の整備に要する経費(一部)	環境政策課	0	224,622	8,400	0	0
都市計画道路の緑化	道路維持補修に要する経費(一部)	道路管理課	21,849	23,624	25,200	11,880	67,772

## 4 一次評価

<p>【東小金井駅北口の公園整備】</p> <p>●東小金井駅北口については、公園整備が完了した場合は、指標の市民1人当たりの公園整備面積が伸び、みどりの創出が図られ、施策の推進に寄与する。しかし、関係機関との協議に相当な期間を要し、現状は整備計画作成まで至っていないため、みどりの創出に影響を与えていない。</p> <p>【小長久保公園の整備】</p> <p>●重点的に整備を進める都市計画公園であるものの、平成27年度はタイミングや調整が合わず用地取得を行わなかったため、目標指標を下回る結果となった。ただ、平成28年度以降は用地を取得し、整備を推進する計画である。計画を実行する際は、財政負担も考慮に入れ、国・都支出金等の活用を図りながら事業を進める必要がある。</p> <p>【都市計画道路の緑化】</p> <p>●都市計画道路の整備事業の一環で植樹工事を行うこととしており、都市計画道路3・4・12号線の街路事業に合わせて植樹を行った。</p>
---

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	東小金井駅北口の公園整備は、東小金井駅北口区画整理事業の進捗に合わせて、適時に事業を推進できるよう関係機関との調整が必要である。 都市計画公園の整備については、地域の協力を得ながら、財政負担も考慮に入れ、国・都支出金等の活用を図りつつ、計画的に事業を推進する必要がある。 都市計画道路の緑化については、緑化を推進するための新たな工法の検討に取り組む必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	みどりの創出	A01-03	成果活動指標	市民1人当たりの公園の整備面積	重点プロジェクト	
基本事業	都市計画公園の整備・拡大	A01-03006	事業概要	目的(何のために)	土地区画整理事業において、東小金井駅北口駅前の公園を整備する。	
	主な事業	東小金井駅北口の公園整備		実施方法(何をするか)	地権者を中心として構成されたまちづくり協議会で提案された案をベースに公園整備計画の作成及び整備を行う。	
関連する法令・計画等			土地区画整理法	担当課	区画整理課	

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 6.97㎡	検討	0	東小金井駅北口土地区画整理事業の地権者を中心に構成されたまちづくり協議会において提案された具体的な整備内容について検討を行う。	6.86㎡	0	まちづくり協議会案について市で精査を行い、実現可能性を検討した。	B	A	B	○指標は達成していないが、公園整備に向けて事業は進捗している。 ○パブリックコメントを実施し、市民の意見を伺うことができたが、周辺施設との調整事項が必要な状況である。 ○現段階では、事業にかかる具体的な経費はない。
24年度	6.99㎡	推進	0	関係機関等の協議や周辺施設等の調整を踏まえ、東小金井駅北口公共施設整備計画を作成し、駅前公園整備を具体化する。	6.84㎡	0	周辺施設との調整事項があるため、整備計画作成までには至らなかった。調整には更なる時間を要する。	B	B	B	○指標は達成していないが、公園整備に向けて事業は進捗している。 ○駅前公園の整備計画を作成するに当たり、更なる周辺施設との調整が必要である。 ○現段階では、事業にかかる具体的な経費はない。
25年度	7.01㎡	↓	0	関係機関等の協議や周辺施設等の調整を踏まえ、東小金井駅北口公共施設整備計画を作成し、駅前公園整備を具体化する。	6.80㎡	0	周辺施設との調整事項があるため、整備計画作成までには至らなかった。調整には更なる時間を要する。	B	B	B	○指標は達成していないが、公園整備に向けて事業は進捗している。 ○駅前公園の整備計画を作成するに当たり、更なる周辺施設との調整が必要である。 ○現段階では、事業にかかる具体的な経費はない。
26年度	7.03㎡	↓	0	関係機関等の協議や周辺施設等の調整を踏まえ、東小金井駅北口公共施設整備計画に基づく駅前公園整備を具体化する。	6.77㎡	0	周辺施設との調整事項があるため、整備計画作成までには至らなかった。調整には更なる時間を要する。	B	B	B	○指標は達成していないが、公園整備に向けて事業は進捗している。 ○駅前公園の整備計画を作成するに当たり、更なる周辺施設との調整が必要である。 ○現段階では、事業にかかる具体的な経費はない。
27年度	7.05㎡	↓	0	関係機関等の協議や周辺施設等の調整を踏まえ、東小金井駅北口公共施設整備計画に基づく駅前公園整備を具体化する。併せて公園整備に向け、地区内建物の移転を推進する。	6.81㎡	0	周辺施設との調整事項があるため、整備計画作成までには至らなかった。調整には更なる時間を要する。	B	B	B	○指標は達成していないが、公園整備に向けて事業は進捗している。 ○駅前公園の整備計画を作成するに当たり、更なる周辺施設との調整が必要である。 ○現段階では、事業にかかる具体的な経費はない。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題 【展開】 土地区画整理事業の進捗に併せて公園を整備する。平成31年度事業終了予定。								
		現状維持	【課題】 関係機関との協議は相当な時間がかかるので、可能な限り迅速に対応することが求められる。								
		改善									
		縮小									
		中止									

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	みどりの創出	A01-03	成果活動指標	重点的に整備を進める都市計画公園の整備の進捗状況	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト	
基本事業	都市計画公園の整備・拡大	A01-03006	事業概要	目的(何のために)	みどりの増加にむけた緑地保全及び児童の遊び場確保等		
	実施方法(何をするか)			事業用地を取得し公園として整備する			
主な事業	小長久保公園の整備		関連する法令・計画等	都市計画法、都市公園法、都市計画・緑地の整備方針、小金井市緑の基本計画	担当課	環境政策課	

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 33.7%	推進	0	事業用地の事業認可を得て、用地取得を推進する。	39.6%	0	取得した用地は暫定的に整備を行い、児童の遊び場として利用。	A	A	B	○計画面積5,100㎡に対して2,018㎡供用開始をし、成果活動指標、事業進捗ともに計画を達成した。 ○予算は用地取得に係る用地取得費、物件補償費等であり、削減する余地がない。
24年度	38.3%	↓	258,034	事業用地の事業認可を得て、用地取得を推進する。 取得した用地を暫定整備する。	39.6%	224,622	取得した用地は暫定的に整備を行い、児童の遊び場として利用。	A	A	B	○計画面積5,100㎡に対して2,018㎡供用開始をし、成果活動指標、事業進捗ともに計画を達成した。 ○予算は用地取得に係る用地取得費、物件補償費等であり、削減する余地がない。
25年度	42.9%	↓	8,820	事業用地の事業認可を得て、用地取得を推進する。 取得した用地を暫定整備する。	48.3%	8,400	取得した用地は暫定的に整備を行い、児童の遊び場等として利用。	A	A	B	○計画面積5,100㎡に対して2,464㎡供用開始をし、成果活動指標、事業進捗ともに計画を達成した。 ○予算は用地取得に係る用地取得費、物件補償費等であり、削減する余地がない。
26年度	47.5%	↓	0	事業用地の事業認可を得て、用地取得を推進する。 取得した用地を暫定整備する。	48.3%	0	取得した用地は暫定的に整備を行い、児童の遊び場等として利用。	A	B	B	○計画面積5,100㎡に対して2,464㎡供用開始をしているところであるが、平成26年度については、用地取得に至らなかった。 ○予算は用地取得に係る用地取得費、物件補償費等であり、削減する余地がない。
27年度	52%	↓	0	事業用地の事業認可を得て、用地取得を推進する。 取得した用地を暫定整備する。	48.3%	0	取得した用地は暫定的に整備を行い、児童の遊び場等として利用。	B	B	B	○計画面積5,100㎡に対して2,464㎡を供用開始しているが、平成27年度については用地取得に至らなかった。 ○予算は用地取得に係る用地取得費、物件補償費等であり、削減する余地がない。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題 小長久保公園は取得済みの用地が数箇所分断(飛び石状の取得)されており、一体的な整備を急ぐ必要がある。 災害時における避難路として位置づけや、災害時の延焼を遮断する効果が有効である広場であることから優先整備区域となっている。 一部開園することにより当面広場としての機能を生かし、今後の用地取得状況に合わせて整備を進める。また、地元の協力を得ながら事業用地の取得を推進する。								
		現状維持									
		改善									
		縮小									
		完了・中止									





# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	水辺の拡大	A01-04	総括担当
施策分野	みどりと水	A01	下水道課
施策の方向性	地下水の涵養と湧水の回復のため雨水の貯留浸透を進めることにより、清流の復活に取り組むだけでなく、更なる水辺の創出を推進していきます。	関連課	
		下水道課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
雨水浸透・貯留施設設置への助成	雨水浸透ますの設置率	指 標	A	A	A	A	A
		事業進捗	A	A	A	A	A
		効率性	A	A	A	A	A
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
雨水浸透・貯留施設設置への助成	雨水浸透施設等設置助成事業に要する経費	下水道課	2,263	210	324	150	338

## 4 一次評価

雨水浸透ますはますに集めた雨の一部が地中にしみ込むことによって、全ての雨水が一度に川に流れ込まず、しみ込んだ雨は、地下水や湧水となってゆっくりと川に到達することにより、浸水被害を軽減し、また、樹木の育成を助け、水辺の拡大に効果がある。

当該事業の成果活動指標である雨水浸透ますの設置率は、目標を上回っており、施策の推進については概ね順調であるものの、年々、建物の老朽化で建替え等により、申請件数が減ってきている。しかし、補助対象となる昭和63年9月以前の建物も現在相当数存在することから、既存住宅所有者への助成制度の周知方法及び回数についても検討し、事業を継続していく必要がある。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	雨水浸透ますの設置に関しては、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しており、計画どおり目標を達成している。
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	今後は、助成件数が伸び悩んでいることから、住宅所有者への助成制度の周知方法について検討する。また、助成事業であることを踏まえて、費用対効果の検証と併せ、耐用年限を踏まえた事業の継続性とその対応策の検討を進める必要がある。その上で、助成事業の存否を含めた検討をすることを求める。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	水辺の拡大	A01-04	成果活動指標	雨水浸透ますの設置率	重点プロジェクト	
基本事業	雨水の地下浸透対策	A01-04011	事業概要	目的(何のために)	地下水の涵養と湧水の回復、また、下水道に流入する雨水の量を軽減するため雨水の浸透・貯留を進める。	
	実施方法(何をするか)			既存の住宅などに、雨水浸透施設・雨水貯留施設を設置する際の助成を行う。		
主な事業	雨水浸透・貯留施設設置への助成		関連する法令・計画等	小金井市雨水浸透施設等設置助成金交付要綱 小金井市雨水貯留施設設置費補助金交付要綱(環境政策課)	担当課	下水道課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 52%	拡充	4,000	市報・ホームページ等でPRし既存の住宅に雨水浸透施設を設置する際の助成を行う。	56.4%	2,263	18件、88基に対して助成を行った。また、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため、設置率は目標を上回っている。	A	A	A	○指標の目標対しては上回っている。 ○助成対象は、昭和63年9月以前の建物のため助成件数は年々減っているが、市民と業者の理解を得、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため、設置率は目標を上回っている。
24年度	53.0%	↓	3,000	市報・ホームページ等でPRし既存の住宅に雨水浸透施設を設置する際の助成を行う。	57.6%	210	2件、8基に対して助成を行った。助成件数は少ないが、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため、設置率は目標を上回っている。	A	A	A	○指標の目標対しては上回っている。 ○助成対象は、昭和63年9月以前の建物のため助成件数は年々減っているが、市民と業者の理解を得、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため、設置率は目標を上回っている。
25年度	54.0%	↓	3,000	市報・ホームページ等でPRし既存の住宅に雨水浸透施設を設置する際の助成を行う。	58.9%	324	5件、12基に対して助成を行った。助成件数は少ないが、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため、設置率は目標を上回っている。	A	A	A	○指標の目標対しては上回っている。 ○助成対象は、昭和63年9月以前の建物のため助成件数は年々減っているが、市民と業者の理解を得、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため、設置率は目標を上回っている。
26年度	54.5%	↓	2,000	市報・ホームページ等でPRし既存の住宅に雨水浸透施設を設置する際の助成を行う。	59.9%	150	1件、5基に対して助成を行った。助成件数は少ないが、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため、設置率は目標を上回っている。	A	A	A	○指標の目標対しては上回っている。 ○助成対象は、昭和63年9月以前の建物のため助成件数は年々減っているが、市民と業者の理解を得、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため、設置率は目標を上回っている。
27年度	55.0%	↓	1,000	市報・ホームページ等でPRし既存の住宅に雨水浸透施設を設置する際の助成を行う。	62.4%	338	5件、11基に対して助成を行った。助成件数は少ないが、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため、設置率は目標を上回っている。	A	A	A	○指標の目標対しては上回っている。 ○助成対象は、昭和63年9月以前の建物のため助成件数は年々減っているが、市民と業者の理解を得、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため、設置率は目標を上回っている。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題 雨水浸透ます設置助成事業としては、年々申請件数は減っているが、設置率は、新築・増改築のほぼ全件で雨水浸透ますを設置しているため目標を上回り、基本事業の雨水の地下浸透対策としては、順調に進捗している。 また、助成件数は減少しているが、補助対象となる昭和63年9月以前の建物も現在相当数存在することから、既存住宅所有者への助成制度の周知方法及び回数についても検討し、事業を継続していく。								
		現状維持									
		改善									
		縮小									
		中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	循環社会の形成	A02-05	総括担当
施策分野	ごみとまちの美化	A02	ごみ対策課
施策の方向性	環境への負荷を最大限軽減し、循環社会の形成を図るため、市民・事業者・行政が一体となり、ごみ減量・再使用・再資源化の推進を図る。	関連課	
		ごみ対策課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価 (事務事業評価シートより)

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
ごみ削減ノウハウ集の作成	市民1人1日当たりのごみ総排出量	指 標	A	A	A	A	A
		事業進捗	A	A	A	A	A
		効率性	B	B	A	A	A
有機性資源の循環システムの構築	総資源化率	指 標	A	A	A	B	B
		事業進捗	A	A	A	A	A
		効率性	B	B	B	B	B
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
ごみ削減ノウハウ集の作成	-	ごみ対策課	0	0	0	0	0
有機性資源の循環システムの構築	ごみ減量啓発に要する経費(一部) 資源ごみ回収に要する経費(一部)	ごみ対策課	80,058	89,188	89,064	84,641	78,732

## 4 一次評価

<p>・重点課題である、可燃ごみの減量において、家庭系ごみの市民1人1日あたりの排出量は減少したが、人口増等の要因により、合計量は増加し、また駅周辺の事業者の増加も影響してか事業系ごみが著しく増加したため、可燃ごみ排出量が2年連続で増加してしまった。本市においては、年度により転入者の率が8~10%程度あり、また今後も人口増加が見込まれることから、特に本市の資源化・分別ルールに不案内な人への周知対策を今一度検討し、徹底するよう取り組んでいく必要がある。</p>
---

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	スマートフォン向けごみ分別アプリケーションを作成するなど広報を強化することにより、指標である市民1人1日当たりのごみ総排出量及び総資源化率は、毎年着実に目標を達成している。今後も市民のご理解・ご協力のもと更なる指標の達成に努めることが望まれる。
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	ごみ減量に関連する啓発活動に取り組んでいるが、平成26年度から燃やすごみの処理量が増加している。今後、循環型社会の形成に向けて、事業者を含めた市民一人ひとりがごみ減量・再使用・再資源化に取り組んでいただくため、更なる施策の周知に努める必要がある。また、資源化にも一定の経費が掛かることから、適正処理の在り方を含め、適切な取組について適宜検討する必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	循環社会の形成	A02-05	成果活動指標	市民1人1日当たりのごみ総排出量	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト	
基本事業	ごみの発生抑制	A02-05013	事業概要	目的(何のために)	家庭系ごみの減量を目指し、環境に配慮した商品の購入等、ごみを発生させない生活様式の誘導を図る。		
	実施方法(何をするか)			広報媒体等を通じて、発生抑制に関する啓発活動を行う。			
主な事業	ごみ削減ノウハウ集の作成		関連する法令・計画等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、一般廃棄物処理計画	担当課	ごみ対策課	

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)				評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明	
23年度	H20 675.5g	検討		市報こがねいごみ減量・リサイクル特集(年4回) 市HPへの掲載(随時) ごみ・リサイクルカレンダー市内全戸配布	611.7g	0	総排出量は年々減少しており、市報、HP及びごみ・リサイクルカレンダー等での啓発効果が着実に浸透された結果となった。	A	A	B	○ごみの減量が推進されたことにより、処理費用も減少しており、経費削減に寄与した形となったが、本市の現状等も踏まえ、さらなる減量が必要である。 ○ごみ削減ノウハウ集については未着手であるが、作成のための情報収集に努めた。	
24年度	更なる減量	↓		市報こがねいごみ減量・リサイクル特集(年4回) 市HPへの掲載(随時) ごみ・リサイクルカレンダー市内全戸配布 ごみ減量啓発DVD及びリーフレットの作成	601.5g	0	ごみ減量啓発DVD及びリーフレットを作成し、市内イベント及び出前講座にて上映等を行う等、一定の減量効果に寄与しており、その他、従前の広報媒体による継続的な啓発も含め、より減量が推進された結果となった。	A	A	B	○平成24年度一般廃棄物処理計画において、特にライフスタイルの変化が著しい若年層に対する啓発を強化していくことを掲げている中、助成金を活用して作成したDVD等により3Rの推進を幅広く訴えることができ、ごみ減量につながったことから処理費用も減少しており、経費削減に寄与した。 ○ごみ削減ノウハウ集については未着手であるが、作成のための情報収集に努めた。	
25年度	更なる減量	↓		市報こがねいごみ減量・リサイクル特集(年4回) 市HPへの掲載(随時) ごみ・リサイクルカレンダー市内全戸配布 リユース食器の無料貸し出しの実施 ごみ減量啓発かるたの作成	598.1g	0	リユース食器の無料貸し出し及びごみ減量啓発かるたを作成した大会を実施する等、一定の減量効果に寄与しており、さらに、従前からの広報媒体についても内容に工夫を凝らした結果、一定の減量効果に寄与した。	A	A	A	○啓発活動の取り組みを強化したことで、さらなるごみ減量につながり、処理費用も減少しており、経費削減に寄与した。 ○従前からの蓄積等のノウハウを有効活用すべく啓発活動に取り組んだ。	
26年度	更なる減量	↓		市報こがねいごみ減量・リサイクル特集(年4回) 市HPへの掲載(随時) ごみ・リサイクルカレンダー市内全戸配布 リユース食器の無料貸し出しの実施 チラシの全戸配布	589.0g	0	市報、HPによる継続的な広報に加え、チラシの全戸配付等、発生抑制を最優先とした3Rの推進等を幅広く啓発したことにより、一定のごみの減量が推進された。	A	A	A	生ごみの水切りをはじめ、発生抑制を最優先とした3Rの推進等ごみの減量に対する理解と関心を市民に幅広く周知するため、従前の広報媒体による啓発の蓄積等のノウハウを活用するとともに、啓発活動の取り組みを強化したことでごみの減量につながったことから処理費用も減少し、経費削減に寄与した。	
27年度	更なる減量	↓		市報こがねいごみ減量・リサイクル特集(年4回) 市HPへの掲載(随時) ごみ・リサイクルカレンダー市内全戸配布 リユース食器の無料貸し出しの実施 チラシの全戸配布 スマートフォン向けごみ分別アプリケーションの配信	588.9g	0	スマートフォン向けごみ分別アプリケーションを作成し、6月から収集カレンダーや分別辞典の掲載、ごみに関する情報の配信に活用した。スマートフォンユーザーへの効果的なアプローチとしてごみの減量の推進に寄与した。	A	A	A	○ごみ分別アプリの導入によって、蓄積可能でアクセスしやすい情報の配信媒体を獲得したため、ごみ削減ノウハウを効果的に提供することが可能になった。 ○家庭系ごみの市民1人1日当たりのごみ総排出量は、継続して減少し、ごみ処理費用等の経費削減に寄与した。	
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開 ごみ分別アプリの導入による、蓄積情報の提供と配信の両面からアプローチが可能になった。市報とHP以外の第3の媒体について、更なる活用を通じて、他の取組と連携し効果的な減量推進に取り組む。									
		現状維持	○課題									
		改善	平成18年10月にごみ非常事態を宣言以降、多くの市民が本市の現状を理解し、市の施策に協力していただいている状況にある。今後は、一定数に及ぶ転入者への減量啓発にも力点をおき、効果的な手法の展開を検討する。									
		縮小										
		完了・中止										

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	循環社会の形成	A02-05	成果活動指標	総資源化率	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト
基本事業	リサイクル(再生利用)、資源化の推進	A02-05015	事業概要	目的(何のために)	生ごみ等の有機性資源を有効活用できる循環システムの構築を図る。	
	実施方法(何をするか)			これまでの有機性資源に関する各種施策をさらに発展・浸透させていくため、周知徹底を行う。		
主な事業	有機性資源の循環システムの構築		関連する法令・計画等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、一般廃棄物処理計画	担当課	ごみ対策課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 42.8%	充実	83,647	枝木・草葉については、1束(袋)からの申込制による回収を開始。※落ち葉は3袋より。 民間集合住宅に大型生ごみ処理機を1台導入 生ごみ処理機購入費補助制度の実施 市報・HP等における広報	47.9%	80,058	枝木・草葉については、これまでも4束(袋)以上の申込制による回収を実施しており、全量資源化していたが、1束(袋)からとしたことにより、枝木・草葉の回収量が大幅に増加した。 H22 119トン ⇒ H23 797トン	A	A	B	○特に枝木・草葉の資源回収により、燃やすごみの大幅な削減及び有機性資源の大幅な回収・資源化処理を推進することができ、分別の徹底が図られたことから、総資源化率の上昇となった。 ○ごみ非常事態宣言を掲げている現状において、燃やすごみの減量が最優先課題である中、必ずしも経費削減に寄与できているとは言い難く、精査していく必要がある。
24年度	更なる 分別	↓	102,136	民間集合住宅に大型生ごみ処理機を3台導入 生ごみ処理機購入費補助制度の実施 市報・HP等における広報	48.4%	89,188	前年よりも周知徹底が図れたため、枝木・草葉の回収量が増加した。 H23 797トン ⇒ H24 907トン	A	A	B	○枝木・草葉に関しては、前年度比で回収量の増となり、一定の市民への周知・徹底がなされた結果、総資源化率がさらに上昇した要因となっている。 ○ごみ非常事態宣言を掲げている現状において、燃やすごみの減量が最優先課題である中、必ずしも経費削減に寄与できているとは言い難く、精査していく必要がある。
25年度	更なる 分別	↓	97,678	民間集合住宅に大型生ごみ処理機を3台導入 生ごみ処理機購入費補助制度の実施 市報・HP等における広報 処理機購入後の使用方法等に係る広報 生ごみ乾燥物の有償引き渡し	49.8%	89,064	従前からの広報媒体による継続的な啓発とその内容に工夫を凝らした結果、枝木・草葉の回収量が増加した。 枝木・草葉 H24 907トン ⇒ H25 967トン	A	A	B	○啓発活動の取り組みを強化したことで、市民への周知・徹底がなされた結果、総資源化率がさらに上昇した要因となっている。 ○燃やすごみの減量を最優先課題として取り組んでいる中、経費削減に寄与できているとは言い難く、生ごみ乾燥物の有償引き渡しを実施したが、引き続き、精査していく必要がある。
26年度	更なる 分別	↓	93,720	大型生ごみ処理機器購入費補助制度の制定 生ごみ処理機購入費補助制度の実施 市報・HP等における広報 減量啓発チラシの全戸配付 生ごみ乾燥物の有償引き渡し	49.2%	84,641	市報、HPの継続的な広報に加え、減量啓発に関するチラシの全戸配付等、啓発活動に注力している。剪定枝についても、継続的な啓発と工夫に努め、枝木・草葉の回収量は、ほぼ横ばいで推移している。 枝木・草葉 H25 967トン ⇒ H26 957トン	B	A	B	○総資源化率は若干減少したものの、発生抑制を最優先とした3Rの推進をはじめとする啓発活動の取り組みに尽力したことで、ごみの総排出量(燃やすごみ、不燃ごみ、資源物)が減少した。 ○燃やすごみの減量を最優先課題として取り組んでいる中、燃やすごみが増加に転じ、経費削減に寄与できているとは言い難い。生ごみ乾燥物の有償引き渡しを実施しているが、引き続き、精査していく必要がある。 燃やすごみ(家庭系)H25 12,195トン⇒H26 12,291トン ごみ排出量 H25 25,569トン ⇒ H26 25,211トン
27年度	更なる 分別	↓	87,106	生ごみ処理機購入費補助制度の実施(家庭系・事業系・大型) 市報・HP等における広報 減量啓発等チラシの全戸配付 生ごみ乾燥物の有償引き渡し	49.4%	78,732	市報、HPの継続的な広報に加え、減量啓発に関するチラシの全戸配付やアプリにも掲載し、啓発活動に注力している。剪定枝についても、継続的な啓発と工夫に努め、枝木・草葉の回収量は、ほぼ横ばいで推移している。 枝木・草葉 H26 957トン ⇒ H27 951トン	B	A	B	○総資源化率は、小型家電等の選別回収・資源化を開始したため、若干増加した。 ○燃やすごみの減量に注力した施策展開を図っているところ、家庭系ごみの市民1人1日あたり量は減少したが、人口増等の影響により、総量は若干増加した。 燃やすごみ(家庭系)H26 12,291トン⇒H27 12,331トン ごみ排出量 H26 25,211トン ⇒ H27 25,399トン
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開 燃やすごみが増加している中、燃やすごみの減量施策について改めて注力をしていかななくてはならない。家庭系枝木類の収集方法に関する検討にも着手するほか、事業系ごみの著しい増加傾向への対応として事業者に対する生ごみ処理機購入補助制度の周知や、食品リサイクル実施の啓発等の取り組みを強化していくことでごみ減量及び資源化の推進を図る。								
		現状維持	○課題 ごみの処理だけでなく、資源化にも一定の経費はかかることから、適正処理の在り方を踏まえ、効果と効率の両面から検討し、あらゆる手法を模索するなかで、適切な取組を選択するよう随時検討しなければならない。								
		改善									
		縮小									
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	ごみの処理	A02-06	総括担当
施策分野	ごみとまちの美化	A02	ごみ処理施設担当
施策の方向性	将来にわたり安全で安定的なごみ処理を行うための処理体制を整備する。	関連課	
		ごみ処理施設担当 中間処理場担当 ごみ対策課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
可燃ごみ処理体制の確立	ごみ処理体制の整備	指 標	B	B	B	B	B
		事業進捗	C	A	A	A	A
		効率性	B	B	B	B	B
中間処理場の再整備	ごみ処理体制の整備	指 標	B	B	B	B	B
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
可燃ごみ処理体制の確立	新ごみ処理施設建設計画に要する経費 可燃ごみ共同処理事業に要する経費	ごみ処理 施設担当	11	27	7,159	47,987	377,081
中間処理場の再整備	-	中間処理場 担当	0	0	0	0	1,458

## 4 一次評価

<p>・可燃ごみ処理体制の確立に向けて、平成27年7月に、日野市、国分寺市、小金井市で一部事務組合「浅川清流環境組合」を計画どおり設立することができた。新可燃ごみ処理施設の平成32年度の本格稼働に向けて、事業は計画どおり進捗している。</p> <p>・中間処理場については、再整備計画の着手には至っていないものの、中長期的な管理及び計画的な施設更新等に活用するために中間処理場基礎調査を実施した。平成28年度～平成29年度において、清掃関連施設整備基本計画を策定し、不燃・粗大ごみの安定的な適正処理を継続するよう努める。</p>
--

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	<p>可燃ごみ処理体制の確立に向けては、平成32年度の新可燃ごみ処理施設の本格稼働を目指し、浅川清流環境組合が設立されたところであり、今後も、本市に与えられた役割の重大さを認識し、その責任を誠実に果たしていく必要がある。</p> <p>中間処理場の再整備については、地域住民との信頼関係を維持しつつ、用地取得の進捗、国・都支出金等財源確保を考慮の上、適時に事業を進めていく必要がある。</p> <p>新庁舎建設予定地にある既存施設については、再配置を含めその方向性を早急に示す必要がある。</p>

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	ごみの処理	A02-06	成果活動指標	ごみ処理体制の整備	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト きずなを結ぶまちづくりプロジェクト	
基本事業	可燃ごみ処理体制の確立	A02-06017	事業概要	目的(何のために)	将来にわたり安全で安定的なごみ処理を行う。		
	実施方法(何をするか)			可燃ごみの安定的な処理体制の確立に向け、あらゆる方策について検討し、具体化していく。			
主な事業	可燃ごみ処理体制の確立	関連する法令・計画等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	担当課	ごみ処理施設担当	

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 一部未整備	推進	11,995	平成22年3月31日付で新ごみ処理施設の建設場所を二枚橋焼却場跡地に決定したことに伴い、建設実現のために不可欠な2点の課題(関係市のご理解・ご協力を得ること及び周辺住民との信頼関係の構築を図ること)の解決に取り組む。	一部未整備	11	二枚橋焼却場跡地の利用について関係市のご理解を得るべく取り組んできたが、必要な面積の確保が困難になり、建設場所としての活用が極めて厳しい状況になった。	B	C	B	○課題の解決に向け取り組んできたが、建設場所として行政決定した二枚橋焼却場跡地は、新ごみ処理施設建設場所としての活用が極めて厳しい状況になった。 ○経費については削減の余地がない。
24年度	一部未整備	↓	80	安定的な可燃ごみ処理体制について、平成24年度末までに実現可能な方針を示す。	一部未整備	27	平成25年3月に、日野市、国分寺市、小金井市の3市で共同処理する内容の循環型社会形成推進地域計画を、東京都を経由して環境省に提出した。	B	A	B	○平成24年度中に循環型社会形成推進地域計画を提出し、一定の方針を示した。 ○経費については削減の余地がない。
25年度	一部未整備	↓	653	安定的な可燃ごみ処理体制の確立に向けた体制整備を行う。	一部未整備	7,159	平成26年1月、ごみ処理の広域化について3市で基本合意し、覚書を締結した。それに基づき準備室を日野市内に設置し、環境影響評価、施設の基本設計、搬入路の計画等に着手した。	B	A	B	○3市での覚書を締結し、安定的な可燃ごみ処理体制の確立に向けて、一定の進捗があった。 ○経費については削減の余地がない。
26年度	一部未整備	↓	22,566	一部事務組合設立に向けた準備を行うとともに、環境影響評価等、新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に向けた準備を進める。	一部未整備	47,987	一部事務組合の設立に向けては、平成27年3月に東京都知事より浅川清流環境組合の設立が許可された。新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に向けては、環境影響評価調査計画書の作成及び建設・運営に係るアドバイザー一業務事業者選定等を行った。	B	A	B	○一部事務組合の設立及び新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に向けて、一定の進捗があった。 ○経費については削減の余地がない。
27年度	整備(目標)	↓	375,253	日野市、国分寺市、小金井市で一部事務組合「浅川清流環境組合」を設立するとともに、引き続き、新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に向けた準備を進める。	一部未整備	377,081	平成27年7月に、日野市、国分寺市、小金井市で一部事務組合「浅川清流環境組合」を設立した。同組合では、新可燃ごみ処理施設の平成32年度の本格稼働に向けて、環境影響評価書案の作成及び事業者選定等を行い、本市は、構成団体として与えられた責任を果たした。	B	A	B	○浅川清流環境組合を計画どおり設立することができた。 ○新可燃ごみ処理施設の平成32年度の本格稼働に向けて、事業は計画どおり進捗しており、構成団体として本市に与えられた責任を誠実に果たした。 ○経費については削減の余地がない。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題 可燃ごみ処理体制の確立については、新可燃ごみ処理施設の平成32年度の本格稼働に向けて、本市に与えられた役割の重大さを認識し、その責任を誠実に果たしていく必要がある。								
		現状維持									
		改善									
		縮小									
		完了・中止									



事務事業評価シート

【基本情報】

施策	ごみの処理	A02-06	成果活動指標	ごみ処理体制の整備	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト きずなを結ぶまちづくりプロジェクト		
基本事業	中間処理場の再整備	A02-06018	事業概要	目的(何のために)	不燃ごみ・粗大ごみ処理施設である中間処理場の老朽化に伴う施設の再整備			
	実施方法(何をするか)			継続的運用を果たすための用地の整備及び地域住民との協調体制による計画の立案				
	主な事業	中間処理場の再整備	関連する法令・計画等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	担当課	中間処理場担当		

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 一部未整備	推進		老朽化した中間処理場の再整備に取り組むため、地域住民との信頼関係を構築し、施設更新に向けた再整備計画に着手する。	一部未整備	0	老朽化した施設の臭気、騒音防止対策に努めるとともに、中間処理場運営協議会を定例的に開催し、地域住民との信頼関係が構築された。しかしながら、施設更新のための再整備計画の着手には至らなかった。	B	B	B	○定例的な運営協議会の開催により、継続的な運用については地域住民からの理解を得られていることから、信頼関係を構築するという面において事業は進捗している。しかしながら、再整備計画の着手には至らなかった。 ○経費については削減の余地がない。
24年度	一部未整備	↓		老朽化した中間処理場の再整備に取り組むため、地域住民との信頼関係を維持し、施設更新に向けた再整備計画に着手する。	一部未整備	0	老朽化した施設の臭気、騒音防止対策に努めるとともに、中間処理場運営協議会を定例的に開催し、地域住民との信頼関係の維持が図られた。しかしながら、施設更新のための再整備計画の着手には至らなかった。	B	B	B	○継続して運営協議会を開催し、地域住民からの理解を得ていることから、信頼関係を維持するという面において事業は進捗している。しかしながら、再整備計画の着手には至らなかった。 ○経費については削減の余地がない。
25年度	一部未整備	↓		老朽化した中間処理場の再整備に取り組むため、地域住民との信頼関係を維持し、施設更新に向けた再整備計画に着手する。	一部未整備	0	老朽化した施設の臭気、騒音防止対策に努めるとともに、中間処理場運営協議会を定例的に開催し、地域住民との信頼関係の維持が図られた。しかしながら、施設更新のための再整備計画の着手には至らなかった。	B	B	B	○継続して運営協議会を開催し、地域住民からの理解を得ていることから、信頼関係を維持するという面において事業は進捗している。しかしながら、再整備計画の着手には至らなかった。 ○経費については削減の余地がない。
26年度	一部未整備	↓		中間処理場の再整備実現に必要な資料及び経費の検証を行い、地域住民との信頼関係を維持し、施設更新に向けた再整備計画を立案する。	一部未整備	0	老朽化した施設の臭気、騒音防止対策に努めるとともに、中間処理場運営協議会を定例的に開催し、地域住民との信頼関係の維持が図られた。しかしながら、施設更新のための再整備計画の着手には至らなかった。	B	B	B	○継続して運営協議会を開催し、地域住民からの理解を得ていることから、信頼関係を維持するという面において事業は進捗している。しかしながら、再整備計画の着手には至らなかった。 ○経費については削減の余地がない。
27年度	整備(目標)	↓	5,832	中間処理場の再整備実現に必要な用地の整備及び必要な経費の確保に取り組み、地域住民との信頼関係を維持し、施設更新に向けた再整備計画の推進を図るとともに、老朽化施設の適正管理に努める。	一部未整備	1,458	老朽化した施設の適正管理に努めるとともに、中間処理場運営協議会を定例的に開催し、地域住民との信頼関係の維持を図った。各種設備機器の現状を把握するために中間処理場基礎調査委託を実施したが、施設更新のための再整備計画の着手には至らなかった。	B	B	B	○継続して運営協議会を開催し、地域住民からの理解を得ていることから、信頼関係を維持するという面において事業は進捗している。しかしながら、再整備計画の着手には至らなかった。 ○経費については削減の余地がない。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題								
		現状維持	老朽化した中間処理場の基礎調査委託を実施し、施設更新を含む清掃施設再配置事業の基礎となる修繕方針等の検討報告書を受領した。今後、平成28年度及び平成29年度の2か年で策定予定の清掃関連施設整備基本計画の検討及び中長期の施設修繕計画に活用する予定である。								
		改善									
		縮小									
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	まちの美化	A02-07	総括担当
施策分野	ごみとまちの美化	A02	ごみ対策課
施策の方向性	「ごみを捨てない」という教育と一体となった意識啓発や地域ぐるみの清掃活動、喫煙マナーの向上など、市民の協力を得て、清潔で美しいまちづくりを推進する。	関連課	
		ごみ対策課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
ごみゼロ化推進員による活動の充実	市民・団体等による啓発・美化活動の回数(ごみゼロ化推進員を含む。)	指 標	A	A	A	A	A
		事業進捗	A	A	A	A	A
		効率性	B	B	B	B	B
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
ごみゼロ化推進員による活動の充実	美化活動に要する経費(一部)	ごみ対策課	1,464	1,848	2,167	2,188	2,140
	ごみ減量啓発に要する経費(一部)他						

## 4 一次評価

- ・成果活動指標である、ごみゼロ化推進員及び環境美化サポーターによる活動状況は、指標の目標を大きく上回る状況にあり、ごみの減量及びまちの美化に向けて、施策の推進としては概ね順調である。特に環境美化サポーターには2団体が新たに登録され、うち1団体は法人としてほぼ毎日活動していることから、著しい活動回数増となった。地域コミュニティにおけるごみのこれらの取組は、自発的な減量・美化行動への広がりをもつ地域力の育成に貢献していると考えられるため、引き続き、活動に対する支援を積極的に行っていく。
- ・ごみゼロ化推進員としての登録はされていても、実際の活動を行っているのは限られた方となっているため、今後も積極的な活動への参加を呼びかけていく必要がある。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
A	指標である「市民・団体等による啓発・美化活動の回数」は、目標を4倍以上上回っており、市民、地域との協力のもと、清潔で美しいまちづくりが推進されている。
27年度評価(A)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	まちの美化	A02-07	成果活動指標	市民・団体等による啓発・美化活動の回数(ごみゼロ化推進員を含む。)	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト
基本事業	美化活動の推進	A02-07019	事業概要	目的(何のために)	一般廃棄物の適正な処理及び減量並びにまち美化のために、市の施策への協力やその他の活動を行う。	
	実施方法(何をするか)			市が小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条第1項の各号に規定された者をごみゼロ化推進員として委嘱し、一般廃棄物の適正な処理及び減量並びにまちの美化のため、市の施策への協力その他の活動を行う。		
主な事業	ごみゼロ化推進員による活動の充実		関連する法令・計画等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、一般廃棄物処理計画等	担当課	ごみ対策課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 146回	推進	1,839	喫煙マナーアップキャンペーン 7回 一斉美化清掃 2回 一斉清掃 50回 環境美化サポーター 139回	198回	1,464	3部会(ごみゼロ化啓発部会、事業所部会、まち美化部会)を定期的に開催し、まちの美化に向けた活動を展開した。一斉清掃や環境美化サポーターによる活動を実施した。	A	A	B	ごみゼロ化推進員との情報共有により連携を図ることで、市の施策へのご協力をいただき、まちの美化に向けた活動を充実することができた。
24年度	162回	↓	2,294	喫煙マナーアップキャンペーン 8回 一斉美化清掃 4回 一斉清掃 61回 環境美化サポーター 200回	273回	1,848	ごみゼロ化推進員の任務を定めた規則の中で、ごみゼロ化推進員を「ごみの相談員」として位置づけ、市民のごみの分別等に対する助言又は指導等を行った。一斉清掃や環境美化サポーターによる活動が充実した。	A	A	B	「ごみの相談員」制度をスタートすることにより、市民の身近なところでの分別等に関する情報提供を行うことが可能となった。環境美化サポーター等による活動の充実が図られ、まちの美化が保たれた。
25年度	166回	↓	2,541	喫煙マナーアップキャンペーン 6回 一斉美化清掃 4回 一斉清掃 79回 環境美化サポーター 259回	348回	2,167	3部会(ごみゼロ化啓発部会、事業所部会、まち美化部会)それぞれに計画した講演会、調査等を行い、まちの美化に向けた活動を展開した。一斉清掃や環境美化サポーターによる活動がさらに充実した。	A	A	B	ごみゼロ化推進員を中心として一斉美化清掃や一斉清掃、また、環境美化サポーターの活動により、さらなる充実が図られ、まちの美化に大きく寄与した。
26年度	170回	↓	2,451	ごみ減量啓発及び喫煙マナーアップキャンペーン 14回 一斉美化清掃 4回 一斉清掃 99回 環境美化サポーターによる活動支援 354回	471回	2,188	ごみゼロ化推進員は、啓発部会、事業所部会、まち美化部会の3部会に分かれ、キャンペーンや清掃活動の参加、ごみの分別、ごみに関する相談等を行い、ごみの減量やまちの美化に向けた活動を展開した。また、一斉清掃や環境美化サポーターによる活動が充実した。	A	A	B	ごみゼロ化推進員のごみの減量及びまちの美化に関する活動への積極的な参加や、一斉美化清掃や一斉清掃を含め町会や自治会が自主的に行うまちの美化活動、また、環境美化サポーターの活動がより一層充実され、ごみの減量及びまちの美化に向けて大きく前進した。
27年度	175回	↓	2,585	ごみ減量啓発及び喫煙マナーアップキャンペーン 14回 一斉美化清掃 4回 一斉清掃 108回 環境美化サポーターによる活動支援 706回	832回	2,140	ごみゼロ化推進員は、啓発部会、事業所部会、まち美化部会の3部会に分かれ、キャンペーンや清掃活動の参加、ごみの分別、ごみに関する相談等を行い、ごみの減量やまちの美化に向けた活動を展開した。また、一斉清掃や環境美化サポーターに2団体加わり、活動が充実した。	A	A	B	ごみゼロ化推進員のごみの減量及びまちの美化に関する活動への積極的な参加や、一斉美化清掃や一斉清掃を含め町会や自治会が自主的に行うまちの美化活動、また、環境美化サポーターの活動がより一層充実され、ごみの減量及びまちの美化に向けて充実した活動が展開された。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	※環境美化サポーターのうち公園美化サポーターの活動状況については、都度の回数ではなく、支援する活動団体数(21)によるカウントとしている。								
		現状維持	○展開 ごみゼロ化推進員及び環境美化サポーターの活動により、ごみの減量及びまちの美化に向けて積極的に取り組まれている。地域コミュニティにおけるごみの減量及びまちの美化への取組をさらに促進していくために、引き続き、活動に対する支援に取り組んでいく。								
		改善	○課題								
		縮小 完了・中止	ごみゼロ化推進員としての登録はされていても、実際の活動を行っているのは限られた方となっているため、今後も積極的な活動への参加を市民の方に呼びかけていく必要がある。								

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	環境にやさしい仕組みづくり	A03-08	総括担当
施策分野	環境保全	A03	環境政策課
施策の方向性	市民や事業者の環境に対する意識の啓発を図るとともに、市民や事業者を対象とした環境学習の機会を創出するため、環境博覧会、環境講座、環境施設見学会を小金井市環境市民会議と協働して開催する	関連課	
		環境政策課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
環境博覧会などの環境啓発事業の充実	環境博覧会、環境講座、環境施設見学会の開催回数	指 標	A	A	A	B	A
		事業進捗	A	A	A	B	A
		効率性	B	B	B	B	B
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
環境博覧会などの環境啓発事業の充実	環境対策事務に要する経費	環境政策課	600	600	600	600	600

## 4 一次評価

環境フォーラム・クリーン野川作戦・環境施設見学会・環境講座などの環境啓発事業を、小金井市環境市民会議と協働して開催し、市民や事業者等への環境意識の高揚や市民協働の深まりに一定の成果があった。クリーン野川作戦には、約450名程の参加者があり、世代を超えた市民参加が推進されている。近年、小・中学生の参加者が増えてきており、清掃活動へのボランティア参加という意識啓発に繋がっている。今後の課題としては、小金井市環境市民会議会員の高齢化・固定化が深刻な課題となっており、環境事業の実施主体としての役割を果たすことが年々厳しくなっている。今後、より活発な環境活動を行っていく上で、新規会員の獲得や会員の世代交代が急務である。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	環境にやさしい仕組みづくりという施策において、市民や事業者等に対する環境啓発事業は、環境に対する意識の向上や情報の共有化などの推進において重要な取組である。
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	今後も環境市民会議等、関係機関との連携体制を保ちながら、施策を推進していくとともに、活発な環境活動を行うための取組について検討する必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	環境にやさしい仕組みづくり	A03-08	成果活動指標	環境博覧会、環境講座、環境施設見学会の開催回数	重点プロジェクト	
基本事業	環境に対する意識の啓発	A03-08022	事業概要	目的(何のために)	市民や事業者の環境に対する意識の啓発を図るとともに、市民や事業者を対象とした環境学習の機会を創出する。	
	実施方法(何をするか)			環境博覧会、環境講座、環境施設見学会を小金井市環境市民会議と協働して開催する		
主な事業	環境博覧会などの環境啓発事業の充実		関連する法令・計画等	小金井市環境基本条例	担当課	環境政策課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 4回	充実	600	小金井市環境市民会議と協働し、環境博覧会、環境施設見学会をそれぞれ年1回、環境講座を年2～3回程度開催する。	5回	600	環境フォーラム(環境博覧会)を1月に、環境施設見学会を2月に、環境講座を5、12、2月に3回開催した。	A	A	B	○小金井環境映画祭として環境フォーラムを開催し、3日間で780名が来場した。 ○環境施設見学会としてマイクロ水力発電所とメガソーラー発電所を訪問し、23名が参加した。 ○震災と関連付けて環境を考えるテーマを中心に、3回の環境講座を行った。
24年度	4回	↓	600	小金井市環境市民会議と協働し、環境博覧会、環境施設見学会をそれぞれ年1回、環境講座を年2～3回程度開催する。	6回	600	環境フォーラム(環境博覧会)を2月に、環境施設見学会を8月に、環境講座を9、10、12、1月に4回開催した。	A	A	B	○「震災後の私たちの暮らし」をテーマとした映画上映、シンポジウム、及び団体展示を行う環境フォーラムを開催し、7日間で560名が来場した。 ○環境施設見学会として東京都スーパーエコタウン2施設を訪問し、18名が参加した。 ○「震災後の私たちの暮らし」をテーマに、4回の環境講座を行った。
25年度	4回	↓	600	小金井市環境市民会議と協働し、環境博覧会、環境施設見学会をそれぞれ年1回、環境講座を年2～3回程度開催する。	5回	600	環境フォーラム(環境博覧会)を3月に、環境施設見学会を8月に、環境講座を6、7、12月に3回開催した。	A	A	B	○「みず・みどり・いきもの・ひと」をテーマに映画上映、シンポジウム、団体展示、ワークショップ、交流会を行う環境フォーラムを開催し、4日間で770名が来場した。 ○環境施設見学会として埼玉県大久保浄水場及び排水処理・発土有効利用施設を訪問し、21名が参加した。 ○自然環境を考えるテーマを中心に、3回の環境講座を行った。
26年度	5回	↓	600	小金井市環境市民会議と協働し、環境博覧会、環境施設見学会をそれぞれ年1回、環境講座を年2～3回程度開催する。	4回	600	環境フォーラム(環境博覧会)を12月に、クリーン野川作戦を5月に、環境施設見学会を11月に、環境講座を3月に開催した。	B	B	B	○環境を真ん中にして、大人から子どもが語り合える小金井市であることを目指して「次世代につなぐ」をテーマに環境映画祭を開催し、環境をテーマにした3本の映画上映、環境市民会議の活動報告、市環境部局の展示を行う環境フォーラムを開催し、155名が来場した。 ○「クリーン野川作戦」として野川周辺の清掃活動を行い、400名が参加した。 ○環境施設見学会として埼玉県トトロの森を訪問し、13名が参加した。 ○くらしに潜む化学物質との向き合い方をテーマとした環境講座「水とごみと生命と」を行い、28名が参加した。
27年度	5回	↓	600	小金井市環境市民会議と協働し、環境博覧会、クリーン野川作戦、環境施設見学会をそれぞれ年1回、環境講座を年2～3回程度開催する。	6回	600	環境フォーラム(環境博覧会)を11月に、クリーン野川作戦を5月に、環境施設見学会を10月に、環境講座を8・10・11月に開催した。	A	A	B	○11月28日・29日に環境楽習館で環境フォーラムを開催し、延べ約150人の来場者があった。どんぐりトロづくり、ひょうたんランプづくり、環境賞授与式、環境腹話術、ワークショップ「小金井の良いところ探し」などの多様なプログラムのほか、江戸野菜を用いた黄金井井フェアに乗じたランチの提供などを実施した。 ○5月31日にクリーン野川作戦(野川周辺の清掃活動)を実施し、約450人の市民が参加した。 ○「飲み水はどこから来て、どこへ行くのでしょうか?」をテーマに、普段あたり前と思って使っている水道水と下水の処理について考えるために、浄水場と下水処理場を見学した。 ○環境講座として、植物や野菜などを使い、和紙や布の染色を楽しむ「染物アート」を開催した。また、「水と緑のまち・小金井の原点を探そう」をテーマに、小金井の水と緑と歴史を訪ね、まちのいいところを一緒に探す街歩きを2回実施した。
評価を踏まえた今後の展開(Action)		推進	○展開 環境フォーラム、環境施設見学会、環境講座を小金井市環境市民会議と協働して開催し、市民の環境意識の高揚につなげるとともに、市民協働を深めていく。								
		○ 現状維持									
		改善	○課題 小金井市環境市民会議会員の高齢化・固定化が進んでおり、今後、より活発な環境活動を行っていく上で新規会員の獲得や会員の世代交代が急務である。								
		縮小									
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	地球環境への負荷の軽減	A03-09	総括担当
施策分野	環境保全	A03	環境政策課
施策の方向性	・地域から地球環境を保全する取組を進めるため、地球温暖化対策の計画的な推進やクリーンエネルギーの導入促進などにより、環境にやさしい仕組みづくりを進め、地球環境への負荷の軽減を図る。 ・雨水や風など身近な自然を活かした環境配慮型住宅のモデルハウスを整備し、地球温暖化対策をはじめとした環境保全学習の拠点として、環境への取組などを市民協働・公民連携で推進する。	関連課	
		環境政策課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
省エネルギー施設助成事業の実施	市全域から排出される二酸化炭素量	指標	B	B	B	B	B
		事業進捗	A	A	A	A	B
		効率性	B	B	B	B	B
(仮称)エコ・モデルハウスの整備	市全域から排出される二酸化炭素量	指標	B	B	B	B	B
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	A	B	B	B	B
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
省エネルギー施設助成事業の実施	環境対策事務に要する経費(一部)	環境政策課	17,371	10,529	14,068	10,534	8,428
(仮称)エコ・モデルハウスの整備	環境配慮型住宅型研修施設の維持管理に要する経費	環境政策課	74,196	5,517	5,720	5,871	5,377

## 4 一次評価

### ① 施策の進捗状況の評価

昨年度の最終評価で、国・都支出金等の方向性に沿った事業内容を構築するようにとの指摘をいただいたが、一部みどり東京・温暖化防止プロジェクトの助成金を得ているものの、今後も都支出金等について情報収集を進めていく予定である。また、環境学習館については、実体験ができる環境学習施設として、市民団体とも協力しながら、積極的なPRをするなど効果的な活用を努める必要があるとの指摘をいただき、平成27年度は、プロポーザル方式にて業者選定を6月に行った。平成28年度においては、リーフレットを作成し、利用者の拡大に努める。

### ② 施策への有効性・貢献度の評価

平成23～27年度において、太陽光発電設備456件、高効率給湯器143件、自然冷媒ヒートポンプ給湯器72件、燃料電池247件、太陽熱ソーラーシステム2件が市内に設置され、5年間で1.015kt-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素が削減された。新エネ機器等の設置に伴い、二酸化炭素排出削減につながり、地球環境への負荷の軽減を図れた。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	地球環境への負荷の軽減については、財政状況を踏まえ、補助対象機器の見直しを行うなど、引き続き検討する必要がある。また、地球温暖化対策地域推進計画と関連した施策展開を行う必要がある。 環境学習館については、利用者数増のため、更なるPRに努める必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	地球環境への負荷の軽減	A03-09	成果活動指標	市全域から排出される二酸化炭素量	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト		
基本事業	地球環境温暖化対策の推進	A03-09023	事業概要	目的(何のために)	二酸化炭素の排出量の削減			
	主な事業	省エネルギー施設助成事業の実施		実施方法(何をするか)	二酸化炭素の排出削減に効果のある設備を導入する者に対し、その設置に要する経費の一部を補助する。			
関連する法令・計画等			小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金交付要綱	担当課	環境政策課			

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 277kt	実施	10,550	小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の実施	300kt	17,371	太陽光発電設備:116件 高効率給湯器:143件 自然冷媒ヒートポンプ給湯器:72件 燃料電池:4件	B	A	B	指標結果は平成21年度実績 事業進捗は執行率97.9%のため、A評価とした。(補正予算7,200千円) 効率性は削減の余地がないため、B評価とした。
24年度	265kt	充実	10,550	小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の実施	295kt	10,529	太陽光発電設備:101件 燃料電池:23件	B	A	B	指標結果は平成22年度実績 事業進捗は執行率99.8%のため、A評価とした。 効率性は補助対象機器の見直しを行ったが、経費削減には寄与していないため、B評価とした。
25年度	253kt	↓	10,550	小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の実施	320kt	14,068	太陽光発電設備:127件 燃料電池:49件	B	A	B	指標結果は平成23年度実績 事業進捗は執行率87.6%のため、A評価とした。(補正予算5,506千円) 効率性は削減の余地がないため、B評価とした。
26年度	241kt	↓	10,550	小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の実施	340kt	10,534	太陽光発電設備:70件 燃料電池:81件 太陽熱利用システム(太陽熱ソーラーシステム):1件	B	A	B	指標結果は平成24年度実績 事業進捗は執行率99.8%のため、A評価とした。 効率性は削減の余地がないため、B評価とした。
27年度	229kt	↓	10,550	小金井市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の実施	333kt	8,428	太陽光発電設備:42件 燃料電池:90件 太陽熱利用システム(太陽熱ソーラーシステム):1件	B	B	B	指標結果は平成25年度実績 事業進捗は執行率79.9%のため、B評価とした。 効率性は削減の余地がないため、B評価とした。
評価を踏まえた今後の展開(Action)		推進	○展開/課題								
		○ 現状維持	・今後も引き続き市民向けの補助金を実施し、二酸化炭素の排出量の削減に取り組んでいく。								
		改善	・成果活動指標については、小金井市全域での二酸化炭素排出量の削減目標であり、その削減目標を達成するための手段の一つとして「新エネルギー設備等助成事業の実施」を行っている。								
		縮小	・課題としては、初めて予算の執行率が80%を割り込んだため、補助対象機器の見直しなどを行い、申請件数を増やしていく必要がある。								
		完了・中止									

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	地球環境への負荷の軽減	A03-09	成果活動指標	市全域から排出される二酸化炭素量	重点プロジェクト	
基本事業	地球温暖化対策の推進	A03-09023	事業概要	目的(何のために)	地域から地球温暖化を防止すること、暮らしの中で温室効果ガス発生を抑制すること、及び環境負荷を低減した生活に関する	
	主な事業 (仮称)エコ・モデルハウスの整備			実施方法(何をするか)	エコ・モデルハウスの建設	
				関連する法令・計画等	小金井市環境配慮住宅型研修施設条例	担当課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 277kt	整備	67,250	東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助事業として、公募市民で構成されたワークショップと連携し、エコ・モデルハウスを建設し、その温室効果ガス削減効果を検証する。	300kt	74,196	平成23年9月に環境配慮型住宅新築工事が完了し、平成24年3月まで環境配慮型住宅検証事業にて建物の温熱環境に関する性能を検証し、環境配慮型住宅はほぼゼロCO2を達成していることが明らかになった。	B	B	A	指標結果は平成21年度実績 平成23年度に環境配慮型住宅が完成し、温室効果ガス削減効果を検証するなど、施設の活用を図った。 東京都補助事業につき、経費削減に寄与している。
24年度	/	/	5,519	地球温暖化対策をはじめとした環境学習の用に供する施設として活用する。	295kt	5,517	環境講座等を開催し、市民に環境学習の機会を提供及び施設の普及啓発を行った。また市民団体自らが施設を利用した講習会等を実施した。	B	B	B	指標結果は平成22年度実績 平成24年度より研修施設として開設し、施設管理費等が発生している。 東京都補助事業につき、経費削減に寄与している。
25年度	/	/	5,948	地球温暖化対策をはじめとした環境学習の用に供する施設として活用する。	320kt	5,720	環境講座等を開催し、市民に環境学習の機会を提供及び施設の普及啓発を行った。また市民団体自らが施設を利用した講習会等を実施した。	B	B	B	指標結果は平成23年度実績 平成24年度より研修施設として開設し、施設管理費等が発生している。
26年度	/	/	5,992	地球温暖化対策をはじめとした環境学習の用に供する施設として活用する。	340kt	5,870	環境講座等を開催し、市民に環境学習の機会を提供及び施設の普及啓発を行った。また市民団体自らが施設を利用した講習会等を実施した。	B	B	B	指標結果は平成24年度実績 平成24年度より研修施設として開設し、施設管理費等が発生している。
27年度	/	/	5,136	地球温暖化対策をはじめとした環境学習の用に供する施設として活用する。	333kt	5,377	環境講座等を開催し、市民に環境学習の機会を提供及び施設の普及啓発を行った。また市民団体自らが施設を利用した講習会等を実施した。	B	B	B	指標結果は平成25年度実績 平成24年度より研修施設として開設し、施設管理費等が発生している。
評価を踏まえた今後の展開(Action)		推進	○展開 利用者数増や市民、教育機関との更なる協働・連携のため、平成27年度はプロポーザル方式にて業者を選定。  ○課題 地球温暖化対策地域推進計画への更なる寄与								
		○ 現状維持									
		改善									
		縮小									
		完了・中止									



# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	公害発生防止体制の充実	A03-10	総括担当
施策分野	環境保全	A03	環境政策課
施策の方向性	大気や土壌の汚染、水質の汚濁、騒音など環境基準が定められた公害について監視・測定を継続的に行います。また、東日本大震災以降、深刻な社会問題となっている放射線測定についても継続的に行っていきます。	関連課	
		環境政策課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
公害に関する監視測定体制の継続	公害に関する監視測定項目数	指 標	A	A	A	A	A
		事業進捗	A	A	A	A	A
		効率性	B	B	B	B	B
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
公害に関する監視測定体制の継続	環境調査・測定に要する経費	環境政策課	2,291	3,170	3,386	3,037	3,087

## 4 一次評価

<p>①公害監視調査における必要最低限の調査・測定項目は達成できている。増やすことはできなくても、現状維持はしていきたい。</p> <p>②市民の健康と安全に暮らせる生活環境を守るため、外せない事業である。</p> <p>③予算化されていないが空間放射線量測定は、市民の安心と安全を確保するためにも今後、継続的に測定を行っていかなくてはならない事業である。</p>
--

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
A	市民が安心して快適に生活するため、今後も、東京都や関係機関等と連携しながら、公害に関する監視測定体制を継続されたい。
27年度評価(A)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	空間放射能測定や新たな環境問題への対応については、費用対効果を適切に見定めながら検討する必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	公害発生防止体制の充実	A03-10	成果活動指標	公害に関する監視測定項目数	重点プロジェクト	
基本事業	監視・防止体制の充実	A03-10027	事業概要	目的(何のために)	市民の健康と安全に暮らせる生活環境を守るため。	
	実施方法(何をするか)			環境基準が定められた公害について監視・測定を継続的に行う。		
主な事業	公害に関する監視測定体制の継続		関連する法令・計画等	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例・小金井市環境基本計画	担当課	環境政策課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	20項目	維持	2,202	騒音・振動・大気・水質等の調査・測定を行う	20項目	2,291	騒音・振動・大気・水質等の調査・測定を行う	A	A	B	○目標の活動指標について、調査・測定を実施できた。
24年度	20項目	維持	4,351	騒音・振動・大気・水質等の調査・測定を行う	20項目	3,170	騒音・振動・大気・水質等の調査・測定を行う	A	A	B	○目標の活動指標について、調査・測定を実施できた。
25年度	20項目	維持	3,767	騒音・振動・大気・水質等の調査・測定を行う	22項目	3,386	騒音・振動・大気・水質等の調査・測定を行う	A	A	B	○目標の活動指標について、調査・測定を実施できた。
26年度	22項目	維持	3,311	騒音・振動・大気・水質等の調査・測定を行う	22項目	3,037	騒音・振動・大気・水質等の調査・測定を行う	A	A	B	○目標の活動指標について、調査・測定を実施できた。 ○環境保全のための最低限の項目数のため、削減の余地が無くBとした。
27年度	維持	維持	3,247	騒音・振動・大気・水質等の調査・測定を行う	22項目	3,087	騒音・振動・大気・水質等の調査・測定を行う	A	A	B	○目標の活動指標について、調査・測定を実施できた。 ○環境保全のための最低限の項目数のため、削減の余地が無くBとした。
評価を踏まえた今後の展開(Action)		推進	○展開/課題								
	○	現状維持	調査・測定項目については、環境保全のために必要最低限のものなので減らすことができない。市民の健康と安全に暮らせる生活環境を守るため、最低限、現在の調査項目は維持していきたいと考えている。また、放射能やPM2.5の問題など、新たな環境問題に対しても対策の推進をしていかなければならない。								
		改善									
		縮小									
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	まちの顔となる駅周辺の整備	A04-11	総括担当
施策分野	市街地整備	A04	まちづくり推進課
施策の方向性	武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、引き続き、再開発などにより、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い市街地として整備します。また、東小金井駅周辺は、土地区画整理事業などにより、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた地区として整備を推進します。	関連課	
		まちづくり推進課 区画整理課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価 (事務事業評価シートより)

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
JR中央本線連続立体交差事業の推進	市内3駅の1日平均乗客数の合計	指標	B	B	A		
		事業進捗	B	B	A		
		効率性	B	B	B		
武蔵小金井駅南口市街地再開発事業の推進	市内3駅の1日平均乗客数の合計	指標	B	B	A	A	A
		事業進捗	B	A	A	A	A
		効率性	B	B	B	B	B
東小金井駅北口土地区画整理事業の推進	市内3駅の1日平均乗客数の合計	指標	B	B	A	A	A
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
		指標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
JR中央本線連続立体交差事業の推進	都市計画事務に要する経費(一部)	都市計画課	411,932	427,395	519,744	0	0
武蔵小金井駅南口市街地再開発事業の推進	市街地再開発事業に要する経費(一部)	まちづくり推進課	3,397	0	4,410	138,400	420,600
東小金井駅北口土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業に要する経費	区画整理課	1,285,228	994,208	774,700	862,006	1,127,950

## 4 一次評価

・武蔵小金井駅南口のまちづくりについては、武蔵小金井駅南口第1地区が先行して事業完了し、駅前交通広場等の都市基盤が整備され、市民生活に寄与している。また、武蔵小金井駅南口第2地区では、平成27年8月に東京都から組合設立認可を受けたことから、地元地権者等を組合員として市街地再開発組合が設立され、着実な事業完了に向けて主体的に取組を行っている。一方、駅北口も地元の協議会等において、関係者による協議を続ける賑わいの再生等を目指し、平成27年4月8日に協議会の一部の区域において、武蔵小金井駅北口駅前地区市街地再開発準備組合を設立し、事業化に向けての取組を行っている。市は、それぞれの駅周辺のまちづくりの動きに対する行政の支援の在り方等につき検討を継続していく必要がある。

・南口第2地区については、引き続き事業進捗に応じた支援を行っていく。

・東小金井駅北口土地区画整理事業では、平成31年度の移転及び工事完了を目指し、仮換地指定、建物移転及び道路築造工事等の整備工事を行い、継続して推進が図られている。

・いずれの事業も駅周辺の諸問題を解決し、災害に強いまちづくりの実現に向けた更なる取組が期待されている。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価( B )	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	武蔵小金井駅南口第2地区については、組合設立認可を受け、組合が設立されるなど、一定の進捗が見られる。今後も事業費の軽減、財政負担の平準化等について、再開発組合と協議、連携を図りつつ、事業進捗に応じた支援を行っていく必要がある。東小金井駅北口土地区画整理事業は、事業完了に向け、地権者や関係機関との協議を進めるとともに、財政負担を考慮しつつ計画的に進めていく必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	まちの顔となる駅周辺の整備	A04-11	成果活動指標	市内3駅の1日平均乗客数の合計	重点プロジェクト	まちのにぎわい創出プロジェクト		
基本事業	武蔵小金井駅周辺のまちづくりの推進	A04-11030	事業概要	目的(何のために)	中央線立体交差事業に併せて、武蔵小金井駅南口の市街地再開発事業を推進し、商業、業務及び住宅との調和のとれた複合的中心市街地として整備を図る。			
	実施方法(何をするか)			市街地再開発事業の円滑な実施に向けて、武蔵小金井駅南口周辺地区における市街地再開発事業を推進する団体への支援に関する要綱に基づき、再開発組合に対し技術的な支援及び助言を行うとともに、都市計画決定後は小金井市市街地再開発事業補助金交付要綱に基づき、補助を行う。				
主な事業	武蔵小金井駅南口市街地再開発事業の推進		関連する法令・計画等		武蔵小金井駅南口地区地区計画、都市再開発法、建築基準法及び都市計画法など	担当課	まちづくり推進課	

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 85,514人	推進	0	武蔵小金井駅南口第1地区 第一種市街地再開発事業完了。 都市再開発法に基づく清算。	85,886人	3,397	平成23年度末をもって、第1地区の第一種市街地再開発事業は完了した。これに伴い、都市再開発法に基づく清算を行った。	B	B	B	○武蔵小金井駅単独の乗客数が2010年度56,544人から2011年度56,677人と駅利用者は増加している。 ○1-Ⅲ街区の工事が完了し、市民交流センターの保留床を取得したことにより、正式に市のホールとしてオープンし、市民の利便性が向上した。 ○法律に基づくものであるため、削減の余地がない。
24年度	87,757人	↓	0	武蔵小金井駅南口周辺地区における市街地再開発事業を推進する団体への支援に関する要綱等に基づき、地元の要望を受け、第2地区市街地再開発事業の支援及び調整を行う。	87,642人	0	当該支援要綱に基づき、関係機関との調整、総会等に係る会場の確保を行った。平成24年4月21日に武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発準備組合が設立された。	B	A	B	○南口駅前広場に空港連絡バスの乗り入れが開始され、駅前南口の利便性が向上した。 ○第2地区につき、現地事務所が開設され、事業協力者が選定されたことから、事業推進体制が整った。 ○市が直接事業を行うものではないため、削減の余地がない。
25年度	90,000人	↓	4,463	中央線連続立体交差事業終了予定。第2地区市街地再開発事業に係る都市計画決定に向けて、武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発準備組合に対して、適切な支援を行う。	90,208人	4,410	前年度に引き続き、武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発準備組合の支援を行った。関係機関との調整等を経て、事業施行予定者である当該準備組合としての事業計画に係る考え方が整理されたため、都市計画手続き資料等作成業務として取りまとめを行った。	A	A	B	○第2地区では、当該準備組合の積極的な活動により、事業計画に係る考え方を整理できる段階に至った。 ○当該準備組合は第2地区の事業活動に係るPRとして、HP等を活用し、積極的に情報公開を行っており、市としてもHP上に準備組合リンクを貼るなどの取組みを行った。
26年度	90,000人	↓	0	平成25年度に中央線連続立体交差事業が終了したため、成果活動指標の数値は平成25年度に準ずる。また、継続して第2地区再開発事業に係る支援を行う。	90,250人	138,400	平成26年8月21日に武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業等に係る都市計画決定を行ったため、その後、当該準備組合に対して、小金井市市街地再開発事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付し、基本設計及び資金計画等をとりまとめられた。	A	A	B	○当該準備組合では、都市計画決定を経て、今後の組合設立に向けた事業計画を作成できる段階に至った。 ○当該準備組合では、複数回のヒアリングを経て、参加組合員予定者を選定しており、今後の具体的な事業見通しを立てることに努めた。 ○市の事業支援については、要綱等に基づき行うため、削減の余地はない。
27年度	H27 90,000人	↓	420,600	第2地区市街地再開発事業に係る組合設立認可及び、その後の事業進捗に必要な業務等につき、引続き支援を行う。	92,345人	420,600	平成27年8月21日に東京都の組合設立認可を受けて、同年9月5日に武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合が設立された。その後、当該再開発組合に対し、小金井市市街地再開発事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付し、権利変換計画及び実施設計等をとりまとめられた。	A	A	B	○当該再開発組合が設立したことによって、事業実施者として主体的に事業を進捗していく環境が整った。 ○当該認可を経た後、参加組合員、特定業務代行者などが選定され、事業性が確保された。 ○市の事業支援については、要綱等に基づき行うため、削減の余地はない。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開 武蔵小金井駅南口第2地区では、地元組合が平成31年度の工事完了を目指し取り組みを続け、平成27年8月に組合設立が認可されたことから、同年9月市街地再開発組合を設立し、平成28年度中の権利変換認可申請に向けた手続きを進めている。武蔵小金井駅南口のまちづくりについては、平成23年度事業完了した武蔵小金井駅南口第1地区と一体として行うこととなっており、市は引き続き支援を行っている。								
		現状維持	○課題								
		改善	再開準備組合が設立され、本格的に事業が進む中で、事業の進捗に合わせた情報発信や説明会等を通じて、より多くの市民の理解を得ることが求められている。								
		縮小									
		完了・中止									

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	まちの顔となる駅周辺の整備	A04-11	成果活動指標	市内3駅の1日平均乗客数の合計	重点プロジェクト	まちのにぎわい創出プロジェクト		
基本事業	東小金井駅北口土地区画整理事業の推進	A04-11031	事業概要	目的(何のために)	東小金井駅から至近の距離にある市街化区域内農地等の比較的大きい低未利用地と基盤整備がなされないまま一部宅地化が進んだ住宅地について、公共施設の整備改善を行い、計画的な発展による市街地の形成を図る。			
	主な事業	東小金井駅北口土地区画整理事業の推進		実施方法(何をするか)	土地区画整理事業によるまちづくり			
			関連する法令・計画等	土地区画整理法	担当課	区画整理課		

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 85,514人	推進	1,287,514	土地区画整理事業を進捗するに当たり、仮換地指定に伴う建物及び工作物等の移転、下水道管等の地下埋設物工事や道路築造工事を実施する。	85,886人	1,285,228	建物移転を8棟、道路築造工事を886m実施した。 全体の事業進捗は26.63%となった。 (平成23年度 6.9%)	B	B	B	○事業は進捗したが、事業計画に記載されている計画上の進捗には至らなかった。
24年度	87,757人	↓	1,379,301	事業計画変更を実施すると共に、土地区画整理事業を進捗するに当たり、仮換地指定に伴う建物及び工作物等の移転、下水道管等の地下埋設物工事や道路築造工事を実施する。	87,642人	994,208	建物移転を12棟、道路築造工事を67m実施した。 全体の事業進捗は31.48%となった。 (平成24年度 4.85%)	B	B	B	○事業計画変更を実施し、事業完了期間を延伸したことから、事業期間内に事業を完了させることが可能となった。 ○事業は進捗したが、事業計画に記載されている計画上の進捗には至らなかった。
25年度	90,000人	↓	1,044,109	土地区画整理事業を進捗するに当たり、仮換地指定に伴う建物及び工作物等の移転、下水道管等の地下埋設物工事や道路築造工事を実施する。	90,208人	774,700	建物移転を8棟、道路築造工事を16m実施した。 全体の事業進捗は36.99%となった。 (平成25年度 5.51%)	A	B	B	○事業は進捗したが、事業計画に記載されている計画上の進捗には至らなかった。
26年度	90,000人	↓	1,170,714	土地区画整理事業を進捗するに当たり、仮換地指定に伴う建物及び工作物等の移転、下水道管等の地下埋設物工事や道路築造工事を実施する。	90,250人	862,006	建物移転を11棟、道路築造工事を118m実施した。 全体の事業進捗は43.13%となった。 (平成26年度 6.14%)	A	B	B	○事業は一定の進捗がみられた。 ○事業計画に記載されている計画上の進捗には至らなかった。
27年度	90,000人	↓	1,145,363	土地区画整理事業を進捗するに当たり、仮換地指定に伴う建物及び工作物等の移転、下水道管等の地下埋設物工事や道路築造工事を実施する。	92,345人	1,127,950	建物移転を13棟、道路築造工事を77.5m実施した。 全体の事業進捗は51.20%となった。 (平成27年度 8.07%)	A	B	B	○事業は一定の進捗がみられた。 ○事業計画に記載されている計画上の進捗には至らなかった。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	【展開】 地権者や関係機関と協議を重ね、事業計画通り平成31年度までに移転及び工事を完了される。 中央線の高架事業が完了していることから、駅前広場を平成29年度までに完了させる。 【課題】 地権者との協議により移転時期がずれると、事業計画通りに進捗できない恐れがある。								
		現状維持									
		改善									
		縮小									
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	魅力的な市街地	A04-12	総括担当
施策分野	市街地整備	A04	まちづくり推進課
施策の方向性	まちづくり条例・バリアフリー基本構想に基づき、市民の利便性の高い市街地として整備を進めるとともに、住民主体のまちづくりを推進する。	関連課	
		まちづくり推進課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
地区計画の推進	地区計画件数	指標	B	B	B	B	B
		事業進捗	A	A	A	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
地区計画の推進	まちづくり推進事業に要する経費(一部)	まちづくり推進課	5,068	181	161	100	0

## 4 一次評価

- ・予定より遅れてはいるが、施策の推進は指標のとおり、一步一步着実に進められている。
- ・武蔵小金井駅北口駅前地区市街地再開発準備組合が発足し、市街地再開発事業と地区計画の整合を図りながら検討することとなったため、地区計画等の決定には至らなかった。
- ・魅力的な市街地形成を図る上で、地区計画の推進は必要不可欠であり、施策の推進に寄与しているが、地区計画決定されている地区以外においても、住民主体のまちづくりやさらなるバリアフリー化の推進が必要である。
- ・準備組合が発足されたことに伴い、準備組合が中心となり検討を進めることとなったため、経費がかからなかった。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
<b>B</b>	
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	より魅力的な市街地を整備するため、地区計画は不可欠のものであり、市民自らが自分たちの住む地域のまちづくりに参加し、推進することができるよう市民等の主体的なまちづくり活動の支援を行う必要がある。発足された武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合による検討のみならず、民間活力の活用等、財政負担の軽減化についても関係団体と連携を図りながら、他地区も含めた地区計画や地区まちづくり計画の取組を計画的に推進していく必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	魅力的な市街地	A04-12	成果活動指標	地区計画数	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト
基本事業	住民主体のまちづくりの推進	A04-12034	事業概要	目的(何のために)	地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市が連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけたまちづくりを進めていくため。	
	主な事業	地区計画の推進		実施方法(何をするか)	地区の「目標」「方針」を定め、その方針に従って、道路・公園などの「地区施設」や「建築物等に関する事項」など、まちづくりの具体的な内容を定め、地区の特性を活かした良好な住環境や美しい街並みを誘導する。	
関連する法令・計画等			小金井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 小金井市地区計画区域内における行為の届出に関する要綱 まちづくり条例・都市計画法	担当課	まちづくり推進課	

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 4件	推進	5,328	武蔵小金井駅北口周辺地区でまちづくり調査委託を行う。	4件	5,068	武蔵小金井駅北口周辺地区のまちづくりを推進することを目的に、地区計画(素案)の作成等のための武蔵小金井駅北口周辺地区まちづくり調査委託を行った。	B	A	B	・まちづくり調査委託により地区の課題整理等を行い、地元住民の意見を集約した。 ・主な経費である武蔵小金井駅北口周辺地区まちづくり調査委託料は、庁内検討委員会におけるプロポーザルを実施のうえ選考した結果の金額なので、削減の余地がない。
24年度	4件	↓	4,862	まちづくり条例に基づき、地区まちづくり計画の検討を行うための組織である「まちづくり協議会」の認定を行う。	4件	181	まちづくり条例に基づき、地区まちづくり計画の検討を行うための組織である「まちづくり協議会」の認定を1件行った。「武蔵小金井駅北口再生協議会」を「武蔵小金井駅北口周辺地区まちづくり協議会」に認定した。	B	A	B	・地区計画の具体的な策定に向けて、「地区まちづくり準備会」を「地区まちづくり協議会」へと認定した。 ・主な経費は地区まちづくり協議会助成金であるが、要綱で助成金額が規定されているので、削減の余地がない。
25年度	4件	↓	288	武蔵小金井駅北口周辺地区における地区まちづくり計画(地区の特性をいかした住みよいまちづくりを推進することを目的とした、土地利用等に関する小金井市まちづくり条例に基づく計画)の素案の検討をする。	4件	161	武蔵小金井駅北口周辺地区における地区まちづくり計画の素案の検討を行い、具体的に なってきた。	B	A	B	・地区まちづくり計画の素案作成に向けて着実に進められている。 ・主な経費は地区まちづくり協議会助成金であるが、要綱で助成金額が規定されているので、削減の余地がない。
26年度	5件	↓	276	武蔵小金井駅北口周辺地区における地区まちづくり計画(地区の特性をいかした住みよいまちづくりを推進することを目的とした、土地利用等に関する小金井市まちづくり条例に基づく計画)を市長が決定する。	4件	100	地区まちづくり計画の決定には至らなかったが、引き続き武蔵小金井駅北口周辺地区における地区まちづくり計画の素案の検討を行った。	B	B	B	・予定よりは遅れているが、地区まちづくり計画の素案作成に向けて着実に進められている。 ・主な経費は地区まちづくり協議会助成金であるが、要綱で助成金額が規定されているので、削減の余地がない。
27年度	5件	↓	287	武蔵小金井駅北口周辺地区における地区まちづくり計画の素案の検討を引き続き行い、地区まちづくり計画の決定を目指す。	4件	0	武蔵小金井駅北口駅前地区市街地再開発準備組合が結成され、市街地再開発事業の検討を並行して進めることになった。	B	B	B	・武蔵小金井駅北口駅前地区市街地再開発準備組合が発足し、市街地再開発事業と地区計画等の整合を図りながら検討することになったため、決定には至らなかった。 ・準備組合が検討費用を負担することになったため、経費がかからなかった。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題 平成27年4月に武蔵小金井駅北口駅前地区再開発準備組合が結成され、市街地再開発事業と合わせて地区計画の策定を進めている。 地区計画等の策定は、地権者の財産に直接影響を与えるものであるため、策定にはどうしても時間を要する。 今後、地域の皆様が自分の住んでいる地区の特性をいかした住みよいまちづくりを推進できるよう、市街地再開発事業と整合を図りながら地区計画等を推進する。								
		現状維持									
		改善									
		縮小									
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	良質な住宅の供給	A05-13	総括担当
施策分野	住宅・住環境	A05	介護福祉課
施策の方向性	市民、事業者の参加・協力と、国・東京都との連携により、良質な住宅の供給を図るとともに、耐震化、防災・安全施設の整備や施設のバリアフリー化により、周辺環境と調和のとれた快適で安全な住環境の整備を図る。	関連課	
		介護福祉課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
高齢者自立支援住宅改修給付事業の充実	高齢者自立支援住宅改修給付事業の給付件数	指標	A	A	B	B	B
		事業進捗	A	A	A	A	A
		効率性	B	B	B	B	B
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
高齢者自立支援住宅改修給付事業の充実	高齢者自立支援住宅改修給付事業等に要する経費	介護福祉課	17,515	15,790	12,111	12,031	13,042

## 4 一次評価

平成27年度住宅改修の実施済分については、ここ直近の申請・実施件数とほぼ同数の件数となり、高齢者に対応した住宅施策の推進については、一定の実績は果たせた。今後高齢者人口の増加が見込まれるため、より一層住宅改修の啓発を行い、都補助金等の活用と共に、市内外の業者及び包括支援センター等と連携をし、高齢者が快適な在宅生活を送るための支援として住宅改修を行う。また、住宅改修を円滑に執行するため、市税等の完納要件についての検討に努める。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	良質な住宅の供給という施策に対して、住宅改修の給付事業は、高齢者や障がいのある人が安全に安心して暮らすことができるための支援であり、必要な方が適切な支援を受けられるよう、今後とも市内外の事業者や包括支援センター等の関係機関とも連携を図りながら、事業を進めていく必要がある。なお、税の公平負担の観点からも市税等の完納要件についても早期の検討を要する。



事務事業評価シート

【基本情報】

施策	良質な住宅の供給	A05-13	成果活動指標	高齢者自立支援住宅改修給付事業の給付件数	重点プロジェクト	共生社会推進プロジェクト		
基本事業	高齢者・障がいのある人に対応した住宅施策の推進	A05-13037	事業概要	目的(何のために)	高齢者世帯の住む住宅において、動作の容易性確保(痛みの軽減)や行動範囲の拡大の確保等の目的で行う住宅改修に対し、改修費用の一部を給付し、在宅での生活の質の確保を図る。			
	主な事業	高齢者自立支援住宅改修給付事業の充実		実施方法(何をするか)	工事実施前に申請を受け、内容を審査し給付決定をする。工事完了後に確認を行い、対象工事ごとに定められている給付金額のうち、本人負担分を除いた額を工事実施業者に支払う。また、身体状態に応じた改良を希望する高齢者に対し、一級建築士等が訪問や面接等により、住宅改修の相談・助言を行う。			
関連する法令・計画等			小金井市高齢者自立支援住宅改修給付事業実施要綱、小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画	担当課	介護福祉課			

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 46件	充実	17,233	高齢者が居住する住宅に手すりの設置、床の段差解消、便器の洋式化、浴槽の取替え、流し・洗面台の取替え等の改修を給付する。	62件	17,515	手すりの設置8件、床の段差解消3件、便器の洋式化7件、浴槽の取替え42件、流し・洗面台の取替え2件	A	A	B	○高齢者が居住する住宅改修を給付し、介護の軽減、転倒防止、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大等生活の質の確保が図れた。 ○介護保険の住宅改修と併用する場合は、利用者及び施行業者の郵送を一緒に送付し郵便料の縮減に努めた。
24年度	46件	↓	17,236	高齢者が居住する住宅に手すりの設置、床の段差解消、便器の洋式化、浴槽の取替え、流し・洗面台の取替え等の改修を給付する。	52件	15,790	手すりの設置3件、床の段差解消1件、便器の洋式化4件、浴槽の取替え41件、流し・洗面台の取替え3件	A	A	B	○高齢者が居住する住宅改修を給付し、介護の軽減、転倒防止、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大等生活の質の確保が図れた。 ○介護保険の住宅改修と併用する場合は、利用者及び施行業者の郵送を一緒に送付し郵便料の縮減に努めた。
25年度	50件	↓	17,232	高齢者が居住する住宅に手すりの設置、床の段差解消、便器の洋式化、浴槽の取替え、流し・洗面台の取替え等の改修を給付する。	39件	12,111	手すりの設置5件、床の段差解消0件、便器の洋式化3件、浴槽の取替え30件、流し・洗面台の取替え1件	B	A	B	○高齢者が居住する住宅改修を給付し、介護の軽減、転倒防止、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大等生活の質の確保が図れた。 ○介護保険の住宅改修と併用する場合は、利用者及び施行業者の郵送を一緒に送付し郵便料の縮減に努めた。
26年度	53件	↓	17,232	高齢者が居住する住宅に手すりの設置、床の段差解消、便器の洋式化、浴槽の取替え、流し・洗面台の取替え等の改修を給付する。	42件	12,031	手すりの設置4件、床の段差解消2件、便器の洋式化3件、浴槽の取替え29件、流し・洗面台の取替え4件	B	A	B	○高齢者が居住する住宅改修を給付し、介護の軽減、転倒防止、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大等生活の質の確保が図れた。 ○介護保険の住宅改修と併用する場合は、利用者及び施行業者の郵送を一緒に送付し郵便料の縮減に努めた。
27年度	56件	↓	15,670	高齢者が居住する住宅に手すりの設置、床の段差解消、便器の洋式化、浴槽の取替え、流し・洗面台の取替え等の改修を給付する。	40件	13,042	手すりの設置4件、段差解消0件、便器の洋式化3件、浴槽の取替え31件、流し・洗面台の取替え2件	B	A	B	○高齢者が居住する住宅改修を給付し、介護の軽減、転倒防止、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大等生活の質の確保が図れた。 ○介護保険の住宅改修と併用する場合は、利用者及び施行業者の郵送を一緒に送付し郵便料の縮減に努めた。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開 ひとりでも多くの高齢者が住みなれた住居で生活ができるように今後も高齢者の在宅サービスの一環として住宅改修の給付を行う。								
		現状維持	○課題								
		改善	住宅改修は、自己負担の費用面を含め、希望する個々のニーズに応じて行うものであり、住まう住居の要件により制限もあるため、実施件数に影響が生じるが、事業の継続に向けて、今後も啓発に努めるものとする。								
		縮小									
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	快適な住環境の整備	A05-14	総括担当
施策分野	住宅・住環境	A05	都市計画課
施策の方向性	市民、事業者の参加・協力と、国・東京都との連携により、周辺環境と調和のとれた快適で安全な住環境の整備を図ります。	関連課	
		都市計画課 まちづくり推進課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価 (事務事業評価シートより)

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
都市計画や地区計画などによる住環境の維持	第一種低層住居専用地域の割合	指標	A	A	A	A	A
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
都市計画や地区計画などによる住環境の維持	まちづくり推進事業に要する経費(の一部)	まちづくり推進課	0	0	0	0	0
	都市計画審議会に要する経費	都市計画課	0	0	0	0	0

## 4 一次評価

<p>(施策の進捗状況) 成果活動指標である第一種低層住居専用地域(以下「一低層」という)の割合65.1%を維持することができた。しかし、具体的取組として掲げている自主的なまちづくりに対する支援は一低層においては無かった。今後も周知に努める必要がある。</p> <p>(施策の有効性・貢献度) 成果活動指標は一低層の割合を維持することとしているが、小金井市の一低層の割合は、多摩26市の平均と比べて高く、土地利用の特徴となっており、まちづくりにおいて大きな意味をもっている。また、快適で安全な住環境を整備する目的のためには、住民によるまちづくり活動に対する支援を行い、地区計画等によるきめ細やかなまちづくりを行うことが有効であり、施策の進捗に寄与すると考えられる。</p>
--

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価( B )	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	成果活動指標として定めている一低層の割合は65.1%を維持しており、良好な住環境が保護されている。水とみどりに恵まれ安心して暮らすことのできる住宅都市(ベッドタウン)という本市の特徴をいかに、今後も、生活利便性を高めつつ、豊かな自然と調和した住環境の維持に努めていく必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	快適な住環境の整備	A05-14	成果活動指標	第一種低層住居専用地域の割合	重点プロジェクト	
基本事業	生活環境の保全	A05-14039	事業概要	目的(何のために)	恵まれた自然と調和した住環境を維持し、快適で安全な住環境の整備を推進する。	
	実施方法(何をするか)			住宅専用地域の維持や地区計画などにより、生活利便性を高めつつ、生活環境の保全を図る。		
主な事業	都市計画や地区計画などによる住環境の維持		関連する法令・計画等	都市計画法、建築基準法、まちづくり条例		担当課 都市計画課 まちづくり推進課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	65.1%	推進	856	生活環境の保全を図るため、地区計画、地区まちづくり計画及び建築協定の策定に向けた、住民協議会等のまちづくり条例等に基づく自主的なまちづくり活動に対し支援を行う。	65.1%	0	ホームページやパンフレットでの案内等により周知に努めた。 住民から第一種低層住居専用地域の環境を保全するための相談、支援の要請がなかった。	A	B	B	第一種低層住居専用地域の割合に変化はなかった。
24年度	65.1%	↓	856	生活環境の保全を図るため、地区計画、地区まちづくり計画及び建築協定の策定に向けた、住民協議会等のまちづくり条例等に基づく自主的なまちづくり活動に対し支援を行う。	65.1%	0	ホームページやパンフレットでの案内等により周知に努めた。 住民から第一種低層住居専用地域の環境を保全するための相談、支援の要請がなかった。	A	B	B	第一種低層住居専用地域の割合に変化はなかった。
25年度	65.1%	↓	856	生活環境の保全を図るため、地区計画、地区まちづくり計画及び建築協定の策定に向けた、住民協議会等のまちづくり条例等に基づく自主的なまちづくり活動に対し支援を行う。	65.1%	0	ホームページやパンフレットでの案内等により周知に努めた。 住民から第一種低層住居専用地域の環境を保全するための相談、支援の要請がなかった。	A	B	B	第一種低層住居専用地域の割合に変化はなかった。
26年度	65.1%	↓	856	生活環境の保全を図るため、地区計画、地区まちづくり計画及び建築協定の策定に向けた、住民協議会等のまちづくり条例等に基づく自主的なまちづくり活動に対し支援を行う。	65.1%	0	ホームページやパンフレットでの案内等により周知に努めた。 住民から第一種低層住居専用地域の環境を保全するための相談、支援の要請がなかった。	A	B	B	第一種低層住居専用地域の割合に変化はなかった。地区計画等により環境を保全する支援を行うまでには至らなかったため、事業進捗はBとした。また、本制度については周知に努めているが、住民の自主的な活動に対して支援するという受動的な事業であるため、効率性もBとした。
27年度	65.1%	↓	856	生活環境の保全を図るため、地区計画、地区まちづくり計画及び建築協定の策定に向けた、住民協議会等のまちづくり条例等に基づく自主的なまちづくり活動に対し支援を行う。	65.1%	0	ホームページやパンフレットでの案内等により周知に努めた。 住民から第一種低層住居専用地域の環境を保全するための相談、支援の要請がなかった。	A	B	B	第一種低層住居専用地域の割合に変化はなかった。地区計画等により環境を保全する支援を行うまでには至らなかったため、事業進捗はBとした。また、本制度については周知に努めているが、住民の自主的な活動に対して支援するという受動的な事業であるため、効率性もBとした。
評価を踏まえた今後の展開(Action)		推進	○展開/課題 第一種低層住居専用地域(以下「一低層」という。)は、低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域であるが、必ずしも一低層の指定だけで良好な住環境を達成できるものではない。更なる良好な住環境を達成するための実効性を担保する手段として地区計画や建築協定等のルール策定を行う必要がある。しかし、既に一低層の厳しい制限を指定されている上に、更にルールを設けることとなるため、計画区域内の住民にそのルールの必要性の理解を得なければならず、取組は進捗していない。また、施策の目的と成果活動指標が必ずしも合致するとは言い難い状況である。 今後も住民の協力を得るため、策定に向けたまちづくりの意識の醸成を図るよう周知に努める。								
	○	現状維持									
		改善									
		縮小									
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	安全な住環境の整備	A05-15	総括担当
施策分野	住宅・住環境	A05	まちづくり推進課
施策の方向性	昭和56年以前の木造住宅の所有者に対して、耐震診断及び耐震改修のための助成を行う。また、耐震相談及び簡易耐震診断を実施し、耐震診断及び耐震改修を促進する。	関連課	
		まちづくり推進課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
耐震助成事業の充実	住宅の耐震化率	指標	A	A	B	B	B
		事業進捗	A	A	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
耐震助成事業の充実	木造住宅耐震助成に要する経費	まちづくり推進課	3,610	9,994	4,767	3,068	2,466

## 4 一次評価

平成24年度は耐震診断、耐震改修が進んだが、平成25年度以降は例年並みに戻った。都内全体でも平成26年度末耐震化推計値は83.8%と耐震改修促進計画の目標値を下回るなか、小金井市の平成27年度末耐震化推計値は84.3%と都内平均を上回っている。なお、市及び都の計画における、平成32年度末の住宅耐震化率は95%と設定しており、今後これを達成するためには、建て替えを含めこれまで以上のペースで耐震化を進める必要がある。耐震化の大部分は、住宅の新築、改築等の自然更新によるものであることから、都の施策と連携しながら、所有者自らが主体的に取り組むべき問題であるという意識を高める為の普及啓発に力を入れるとともに、相談体制や情報提供の充実を図って行く必要がある。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	市民の安全な暮らしを支えるため、住宅の耐震化に向けた取組は重要である。耐震改修促進計画に基づき、関係機関と連携しながら普及啓発活動や相談体制の強化などの一層の充実に努める必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	安全な住環境の整備	A05-15	成果活動指標	住宅の耐震化率	重点プロジェクト	
基本事業	建築物の不燃化・耐震化	A05-15040	事業概要	目的(何のために)	災害時における住宅の倒壊防止のため、住宅の耐震化の促進を図るため。	
	主な事業			耐震助成事業の充実	実施方法(何をするか)	昭和56年以前の木造住宅の所有者に対して、耐震診断及び耐震改修のための助成を行う。また、耐震相談及び簡易耐震診断を実施し、耐震診断及び耐震改修を促進する。
			関連する法令・計画等	小金井市木造住宅耐震診断助成金交付要綱 小金井市木造住宅耐震改修助成金交付要綱 小金井市木造住宅耐震相談業務実施要綱	担当課	まちづくり推進課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 78.0%	充実	3,723	木造住宅耐震診断24件及び耐震改修8件の助成を行う。また、木造住宅耐震相談12回(36件)を行う。	-	3,610	木造住宅耐震診断16件及び耐震改修9件の助成を行った。また、木造住宅耐震相談を11回(25件)行った。	A	A	B	○指標結果は概ね82.1%と推測される。 ○ほぼ予算どおりの事業進捗状況であった。 ○通知書等の受け渡しについて、工事確認時に手渡しするなど、郵送代の縮減に努めた。
24年度	81.0%	↓	3,769	木造住宅耐震診断24件及び耐震改修8件の助成を行う。また、木造住宅耐震相談12回(36件)を行う。	-	9,994	木造住宅耐震診断42件及び耐震改修26件の助成を行った。また、木造住宅耐震相談を11回(26件)行った。	A	A	B	○指標結果は概ね82.4%と推測される。 ○予算を大きく上回る助成希望者がいたため、補正予算で対応した。 ○通知書等の受け渡しについて、工事確認時に手渡しするなど、郵送代の縮減に努めた。
25年度	84.0%	↓	8,669	木造住宅耐震診断60件及び耐震改修10件の助成を行う。また、木造住宅耐震相談12回(36件)を行う。 小金井市耐震改修促進計画の改定を行う。	82.7%	4,767	木造住宅耐震診断11件及び耐震改修8件の助成を行った。また、木造住宅耐震相談を11回(19件)行った。 小金井市耐震改修促進計画の改定を行い、住宅の耐震化率の目標を平成27年度90%(従前より)、平成32年度95%(新規)とした。	B	B	B	○指標結果は概ね82.7%と推測される。 ○昨年度よりも助成希望者が少なかった。 ○通知書等の受け渡しについて、工事確認時に手渡しするなど、郵送代の縮減に努めた。
26年度	87.0%	↓	5,610	木造住宅耐震診断40件及び耐震改修10件の助成を行う。また、木造住宅耐震相談12回(36件)を行う。 新たに、無料簡易耐震診断30件、耐震改修相談窓口パンフレットの作成を行う。	-	3,068	木造住宅耐震診断17件及び耐震改修6件の助成を行った。また、木造住宅耐震相談を9回(19件)行った。 新たに、無料簡易耐震診断16件、耐震改修相談窓口パンフレットの作成を行った。	B	B	B	○指標結果は概ね83.0%と推測される。 ○昨年度よりも助成希望者が少なかった。 ○通知書等の受け渡しについて、工事確認時に手渡しするなど、郵送代の縮減に努めた。
27年度	90.0%	↓	5,221	木造住宅耐震診断35件及び耐震改修10件の助成を行う。また、木造住宅耐震相談12回(36件)を行う。 無料簡易耐震診断30件を行う。	-	2,466	木造住宅耐震診断7件及び耐震改修6件の助成を行った。また、木造住宅耐震相談を2回(3件)行った。無料簡易耐震診断21件行った。その他、市報による広報、協賛事業におけるパンフレットの配布を行った。	B	B	B	○指標結果は概ね84.3%と推測される。 ○木造住宅耐震相談件数が減となったが、無料簡易耐震診断の申請件数が増加した。 ○啓発チラシについて、協賛事業での配布協力をいただくなど、郵送代の縮減に努めた。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題								
		現状維持	平成24年度は耐震診断、耐震改修が進んだが、平成25年度以降は例年並みに戻った。都内全体でも平成26年度末耐震化推計値は83.8%と耐震改修促進計画の目標値を下回るなか、小金井市の平成27年度末耐震化推計値は84.3%と都内平均を上回っている。なお、市及び都の計画における、平成32年度末の住宅耐震化率は95%と設定しており、今後これを達成するためには、建て替えを含めこれまで以上のペースで耐震化を進める必要がある。耐震化の大部分は、住宅の新築、改築等の自然更新によるものであることから、都の施策と連携しながら、所有者自らが主体的に取り組むべき問題であるという意識を高める為の普及啓発に力を入れるとともに、相談体制や情報提供の充実を図って行く必要がある。								
		改善									
		縮小									
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	下水道の維持管理	A05-17	総括担当
施策分野	住宅・住環境	A05	下水道課
施策の方向性	管路の耐震化・合流式下水道の下水道の改善・長寿命化対策など維持管理の充実を図ります。	関連課	
		下水道課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価 (事務事業評価シートより)

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
下水道施設耐震化の推進	下水道施設の耐震化率	指標	A	B	A	B	B
		事業進捗	A	B	A	B	A
		効率性	A	B	A	B	A
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
下水道施設耐震化の推進	管きょ建設に要する経費	下水道課	16,695	0	4,935	0	15,768

## 4 一次評価

下水道施設の耐震化は、地震発生時における下水道機能の停止など市民生活や社会経済活動への影響を最小限に抑える効果があり、下水道の維持管理を推進していく上で重要である。

当該事業の成果活動指標である下水道施設の耐震化率については計画延伸などがあり、当初の計画から遅れているが今年度策定した詳細設計を基に、耐震化を推進していく必要がある。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	下水道施設については、多くの下水道管きょが近く耐用年数経過を控えており、莫大な更新費用が必要となることが予想される。住民サービスの安定的な提供を行うため、下水道事業の中長期的な視点に立った経営戦略を策定するとともに、適切に公営企業法の適用を図り、健全で適正な下水道経営を行う必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	下水道の維持管理	A05-17	成果活動指標	下水道施設の耐震化	重点プロジェクト	
基本事業	維持管理の充実	A05-17046	事業概要	目的(何のために)	小金井市内公共下水道管路施設が直下型地震により被災した状況下においてもトイレの確保、未処理下水による公衆衛生、雨水排水機能による浸水被害の防除するため。	
	主な事業	下水道施設耐震化の推進		実施方法(何をするか)	管きよとマンホール継手部の可とう化を行う。	
			関連する法令・計画等		担当課	下水道課(環境政策課)

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	5.0%	推進	25,000	管きよとマンホールの継手部の可とう化	3.0%	16,695	管きよとマンホール継手部の可とう化を38箇所実施した。下水道施設耐震化の推進事業に発展的改変あり。	A	A	A	詳細計画の結果、対象箇所数は104か所となり、φ 800mm以上の可とう化は、中期計画で行う予定としたため、調査、診断後の事業量に対し、事業は終了した。
24年度	10.0%	↓	0	管きよとマンホールの継手部の可とう化	3.0%	0	下水道施設耐震化の推進事業に発展的改変あり。小金井市総合地震対策計画の修正を行った。	B	B	B	地域防災計画の見直しに伴い、小金井市総合地震対策計画の修正を行った。
25年度	14.8%	↓	6,279	管きよとマンホールの継手部の可とう化	15.0%	4,935	下水道施設耐震化の推進事業に発展的改変あり。小金井市総合地震対策計画を策定した。	A	A	A	地域防災計画の見直しに伴い、小金井市総合地震対策計画を策定し、26年度以降の実施を推進する。
26年度	—	↓	19,818	小金井市総合地震対策計画の変更に伴う詳細設計策定する。	15.0%	0	地域防災計画策定が延伸されたことに伴い、当該詳細設計も次年度に延伸された。	B	B	B	地域防災計画策定が延伸されたことに伴い、当該詳細設計を次年度に策定することになった。
27年度	—	↓	17,766	小金井市総合地震対策計画の変更に伴う詳細設計策定する。	15.0%	15,768	小金井市総合地震対策計画の変更に伴う詳細設計を策定した。	B	A	A	今後5年間の詳細設計を策定し、更なる耐震化を促進する。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題 小金井市民の安定した生活を確保するため、平成25年策定の小金井市下水道総合地震対策計画(第二期、平成27年度から平成31年度)に基づき、マンホールと管きよの接続部の可とう化219か所、マンホールトイレ(4施設40基)の詳細設計を行い、更なる耐震化を推進する必要がある。また、本市の下水道は平成31年度以降、管きよの耐用年数(50年)を経過していくことから、今後も安定的な下水道施設を使用できるように耐震化に合わせて長寿命化対策も実施していく必要がある。								
		現状維持									
		改善									
		縮小									
		中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	道路の整備	A06-18	総括担当
施策分野	道路・河川	A06	都市計画課
施策の方向性	JR中央本線の関連側道、南北道路、都市計画道路の整備及び生活道路の安全性向上を進めるとともに、道路の電線類地中化及び交通関連施設のバリアフリー化を推進し、人にやさしい道路環境の整備を図る。	関連課	
		都市計画課 道路管理課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価 (事務事業評価シートより)

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
整備中の都市計画道路の整備(3・4・3号線、3・4・12号線、3・4・14号線)	都市計画道路の整備率	指標	B	B	B	B	B
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
未着工の都市計画道路の整備(3・4・1号線、3・4・8号線)	都市計画道路の整備率	指標	B	B	B	B	B
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
JR中央本線連続立体交差事業側道整備	都市計画道路の整備率	指標	B	B	B	B	B
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
		指標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
整備中の都市計画道路の整備(3・4・3号線、3・4・12号線、3・4・14号線)	都道134号線整備に要する経費(一部) 都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費 主要地方道15号線整備に要する経費	都市計画課 道路管理課	380,965	375,409	95,826	224,767	146,508
未着工の都市計画道路の整備(3・4・1号線、3・4・8号線)	都道134号線整備に要する経費(一部) 都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費	都市計画課 道路管理課	5,177	4,993	5,702	5,591	123,460
JR中央本線連続立体交差事業側道整備	道路新設改良に要する経費(一部)	都市計画課 道路管理課	61,175	66,152	382,792	0	35,748

## 4 一次評価

(進捗状況について)

平成27年度の目標50.0%に対して、46.5%という結果であった。3・4・12号線、3・4・14号線は、各路線とも事業の終末であり、用地交渉が難航している権利者が残っているため、進捗が停滞している。3・4・3号線は全ての権利者と契約を完了したことから、今後は街路築造工事を進め、事業完了を目指す。3・4・1号線、3・4・8号線は、用地取得を開始している。全ての側道整備は完了した。

(施策の有効性・貢献度について)

都市計画道路や側道の整備は、安全で快適な交通環境の形成のために必要であり、施策の進捗に寄与している。

## 5 最終評価

評価	(特記意見) JR中央線連続立体交差事業側道整備事業については、平成27年度をもって全て完了した。
B	
27年度評価(B)	(課題) 都市計画道路の整備については、地権者・関係機関との協議・協力などにより、事業進捗に向けて取り組んでいる。また、工事費等についても、内容を見直す等効果的・効率的な手法について検討し、経費削減及び費用の平準化に努める必要がある。
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	



事務事業評価シート

【基本情報】

施策	道路の整備	A06-18	成果活動指標	都市計画道路の整備率	重点プロジェクト	
基本事業	都市計画道路の整備	A06-18047	事業概要	目的(何のために)	JR中央本線連続立体交差化事業に伴う駅周辺の基盤整備及び踏切廃止による南北交通の渋滞緩和に対する交通の円滑化、安全性、防災機能の向上	
	主な事業	整備中の都市計画道路の整備(3・4・3号線、3・4・12号線、3・4・14号線)		実施方法(何をするか)	計画幅員による道路拡幅整備	
			関連する法令・計画等	都市計画法、道路法	担当課	都市計画課、道路管理課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)				評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明	
23年度	H20 39.0%	整備	771,738	3・4・3号線 用地交渉・買収 街路築造・電線共同溝設置 3・4・12号線 公社により用地交渉・収用 街路築造・電線共同溝設置 3・4・14号線 用地交渉・買収 アーケード基礎撤去(東側)	41.2%	380,965	3・4・3号線 用地取得 街路築造・電線共同溝設置 3・4・12号線 収用裁決申請 街路築造・電線共同溝設置 3・4・14号線 用地取得 アーケード基礎撤去(東側)	B	B	B	○指標は概ね達成している。 ○取得予定箇所についての買収は概ね達成できたが、土地収用法に基づく、収用裁決申請を都収用委員会に行った路線もあった。 ○事業に要する経費は用地取得費、工事費であるため、削減の余地はない。	
24年度	44.3%	↓	662,759	3・4・3号線 事業認定準備、用地交渉 街路築造・電線共同溝設置 3・4・12号線 公社により用地交渉・収用 街路築造・電線共同溝設置・連系引込管設置 3・4・14号線 用地交渉・買収 電線共同溝設置(西側)	44.3%	375,409	3・4・3号線 事業認定書類作成、用地交渉 継続 街路築造・電線共同溝設置 3・4・12号線 収用裁決 街路築造・電線共同溝設置 3・4・14号線 用地取得 電線共同溝設置(西側)	B	B	B	○指標は概ね達成している。 ○取得予定箇所についての買収は概ね達成できた。 ○収用裁決申請に対する都収用委員会から収用裁決があり、裁決に基づいた関係人への補償金の支払が完了した。 ○事業に要する経費は用地取得費、工事費であるため、削減の余地はない。	
25年度	46.0%	↓	331,014	3・4・3号線 事業認定申請、街路築造 3・4・12号線 公社により用地交渉 インターロッキング舗装(歩道) 3・4・14号線 用地交渉・買収 アーケード基礎撤去(東側)	44.5%	95,826	3・4・3号線 事業認定、用地交渉継続 3・4・12号線 街路築造・インターロッキング 舗装(歩道) 3・4・14号線 アーケード基礎撤去(東側)	B	B	B	○進捗は指標に対して遅れている。 ○3・4・3は収用裁決申請に向けた事業認定を行った。 ○事業に要する経費は用地取得費、工事費であるため、削減の余地はない。	
26年度	48.0%	↓	157,079	3・4・3号線 裁決申請、連系引込管設置 3・4・12号線 公社により用地交渉、買収 インターロッキング舗装(歩道) 3・4・14号線 用地交渉・買収 地下埋設管移設(東側)	45.3%	224,767	3・4・3号線 用地交渉完了 3・4・12号線 公社による用地説明会の開催 3・4・14号線 東側用地取得完了	B	B	B	○成果指標は目標に対して遅れている。 ○3・4・3は用地買収の協力を得られることになり、収用申請は取り下げた。当初予定していなかった土地が買収できたため、土地費が膨らんだ。 ○事業に要する経費は用地取得費、工事費であるため、削減の余地はない。	
27年度	50.0%	↓	484,146	3・4・3号線 収用、連系引込管設置 3・4・12号線 公社より市が買い戻し 街路築造・電線共同溝設置 3・4・14号線 用地交渉・買収	46.5%	146,508	3・4・3号線 連系引込管設置 3・4・12号線 街路築造・インターロッキング舗 装(歩道) 3・4・14号線 用地交渉・買収	B	B	B	○成果指標は目標に対して遅れている。 ○3・4・12は用地取得後、迅速に街路築造工事を行った。 ○事業に要する経費は用地取得費、工事費であるため、削減の余地はない。	
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題									
		現状維持	○3・4・3号線 都との委託協定による「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」は平成27年度までとなっているが、全ての画地について用地取得契約を完了し、建物を除却し、更地化した。今後は、街路築造工事を行っていく。									
		改善	○3・4・12号線 対象地はマンション敷地の一部であるため、マンション管理組合での分離処分決議(全体戸数の4分の3以上)を得る必要がある。用地取得に当り国の補助金を活用するには決議が不可欠であり、決議が得られるように引き続き交渉を継続する。また、平成28年3月に東京都収用委員会に裁決申請及び明渡採決の申立てを行った。									
		縮小	○3・4・14号線 都との委託協定による「小金井都市計画道路3・4・14号小金井駅前原線事業」は工事も含め平成28年度までとなっている。用地取得率は97%を超えており、引き続き用地取得に向けて任意交渉を進めて行く。									
		完了・中止										

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	道路の整備	A06-18	成果活動指標	都市計画道路の整備率	重点プロジェクト	まちなぎわい創出プロジェクト
基本事業	都市計画道路の整備	A06-18047	事業概要	目的(何のために)	JR中央本線連続立体交差化事業に伴う駅周辺の基盤整備及び踏切廃止による南北交通の渋滞緩和に対する交通の円滑化、安全性、防災機能の向上	
	実施方法(何をするか)			計画幅員による道路拡幅整備		
主な事業	未着工の都市計画道路の整備(3・4・1号線、3・4・8号線)		関連する法令・計画等	都市計画法、道路法	担当課	都市計画課、道路管理課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 39.0%	推進	26,594	3・4・1号線 現況・用地測量 3・4・8号線 事業認可に向けた東京都協議	41.2%	5,177	3・4・1号線 測量実施不可 3・4・8号線 事業認可に向けた東京都協議	B	B	B	○指標は概ね達成できた。 ○3・4・1号線 地権者の理解が得られず用地測量を実施できなかった。今後の進め方について都と調整。 ○3・4・8号線 事業認可の必要書類の調製に時間を要した。 ○事業に要する具体的な経費は発生していない。
24年度	44.3%	↓	21,649	3・4・1号線 事業区域分割化、用地測量説明会、①区域用地測量 3・4・8号線 事業認可取得、用地説明会の開催、土地開発公社による地権者交渉	44.3%	4,993	3・4・1号線 事業区域細分化、用地測量説明会、①区域用地測量 3・4・8号線 事業認可取得、用地説明会の開催、土地開発公社による地権者交渉	B	B	B	○指標は概ね達成できた。 ○3・4・1号線 前年度の都との調整を踏まえ、用地取得が可能な区域から事業着手。 ○3・4・8号線 事業認可を取得し、土地開発公社(都市計画課用地係兼務)により地権者への交渉を始めている。 ○事業開始時であるため、経費は用地測量のみであり、削減する余地はない。
25年度	46.0%	↓	73,320	3・4・1号線 ①区域道路区域変更手続・用地補償説明会、②区域用地測量・道路区域変更手続 3・4・8号線 土地開発公社による地権者交渉、用地取得	44.5%	5,702	3・4・1号線 用地測量、道路区域変更手続	B	B	B	○進捗は指標に対して遅れている。 ○3・4・1号線 一部用地測量に着手した。 ○3・4・8号線 事業認可を取得し、土地開発公社(都市計画課用地係兼務)により地権者への交渉を行っている。
26年度	48.0%	↓	257,369	3・4・1号線 ①区域物件調査・用地交渉・買収、②区域道路区域変更手続・用地補償説明会・物件調査、③区域用地測量・道路区域変更手続、④区域用地測量 3・4・8号線 土地開発公社による地権者交渉、用地取得	45.3%	5,591	3・4・1号線 第1,2工区の道路区域変更が完了 第3工区の道路区域変更手続開始 3・4・8号線 用地取得開始、建築基準法上の道路(第42条1項4号)の手続き完了	B	B	B	○指標結果は目標に対して遅れている。 ○3・4・1号線 一部の道路区域編入が完了した。道路区域編入部分から地権者への説明を始めたが、用地取得までには至らず、予算は未消化となった。 ○3・4・8号線 土地の取得を開始した。
27年度	50.0%	↓	360,786	3・4・1号線 ①②区域用地交渉・買収、③区域用地補償説明会・物件調査・用地交渉・買収、④区域道路区域変更手続・用地補償説明会 3・4・8号線 土地開発公社による地権者交渉、用地取得	46.5%	123,460	3・4・1号線 第1,2,3工区の道路区域変更が完了 3・4・8号線 土地開発公社による地権者交渉、用地取得	B	B	B	○指標結果は目標に対して遅れている。 ○3・4・1号線 一部の道路区域編入が完了した。道路区域編入部分から地権者への説明を始め、用地取得を開始した。 ○3・4・8号線 土地開発公社により地権者への交渉を行っている。
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題 ○3・4・1号線 一部事業に対する合意形成が図れず事業の進捗が遅れていたが、都と調整のうえ事業区間を4分割化し、個々の区域で抱える問題点を解決しながら事業を進めることとなった。第1、第2、第3工区は道路区域に編入し、用地買収を開始した。事業完了の目標を概ね平成33年度とし、事業を進める。 ○3・4・8号線 土地開発公社(都市計画課用地係兼務)により関係地権者と個別に折衝を重ね、用地取得を開始した。土地開発公社が取得した事業用地の市による買い戻しに対しては、市財政状況を鑑み、可能な限り各年度に均等化した用地取得状況となるよう留意する。								
		現状維持									
		改善									
		縮小									
		完了・中止									

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	道路の整備	A06-18	成果活動指標	都市計画道路の整備率	重点プロジェクト	
基本事業	JR中央本線関連側道及び南北交差道路の整備	A06-18049	事業概要	目的(何のために)	鉄道の高架化に伴う、日照障害、騒音、振動、圧迫感などからの環境保全対策。	
	主な事業	JR中央本線連続立体交差事業側道整備		実施方法(何をするか)	高架構造物に沿って住居が連たんしている区間には構造物側方に空間を確保し道路として整備する。	
			関連する法令・計画等	都市計画法、連続立体交差化に関する手引書	担当課	都市計画課、道路管理課

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 39.0%	整備	80,741	小鉄中付1 用地交渉、取得 小鉄中付2 街路築造工事 小鉄中付3 街路築造工事、地下埋設企業工事 小鉄中付4 街路築造設計(都建設局施行) 小鉄中付5 街路築造工事(都建設局施行)	41.2%	61,175	小鉄中付1 用地交渉 小鉄中付2 街路築造工事 小鉄中付3 街路築造工事、地下埋設企業工事 小鉄中付4 街路築造設計(都建設局施行) 小鉄中付5 街路築造工事(都建設局施行)	B	B	B	○指標は概ね達成している。 ○小鉄中付1の未買収地についてはJR東日本と交渉したが用地取得まで至らなかった。 ○小鉄中付2～5についてはH25年度末完成に向け工事を進めている。 ○事業に要する経費は、用地取得費、工事費であるため、削減する余地はない。
24年度	44.3%	↓	71,756	小鉄中付1 用地交渉、取得 小鉄中付2 開通時期調整 小鉄中付3 街路築造工事、地下埋設企業工事 小鉄中付4 街路築造工事(都建設局施行) 小鉄中付5 街路築造工事(都建設局施行)	44.3%	66,152	小鉄中付1 用地交渉 小鉄中付2 開通時期調整 小鉄中付3 街路築造工事、地下埋設企業工事 小鉄中付4 街路築造工事(都建設局施行) 小鉄中付5 街路築造工事(都建設局施行)	B	B	B	○指標は概ね達成している。 ○小鉄中付1の未買収地については前年度同様交渉を継続したが用地取得に至らなかった。 ○小鉄中付2～5についてはH25.3末で工事完了。 ○事業に要する経費は、用地取得費、工事費であるため、削減する余地はない。
25年度	46.0%	↓	390,797	小鉄中付1 用地交渉、取得 街路築造工事設計 小鉄中付2～5 開通済	44.5%	382,792	小鉄中付1 用地買収 小鉄中付2 工事完了、開通 小鉄中付3 工事完了、開通 小鉄中付4 工事完了、開通 小鉄中付5 工事完了、開通	B	B	B	○進捗は指標に対して遅れている。 ○小鉄中付1の用地買収は完了した。 ○小鉄中付2～5は開通済みである。 ○事業に要する経費は、工事費であるため、削減する余地はない。
26年度	48.0%	↓	0	小鉄中付2～5 開通済	45.3%	0	小鉄中付1 用地管理 小鉄中付4 残地整備(都建設局施行)、調整及び引受け 小鉄中付5 残地整備(都建設局施行)、調整及び引受け	B	B	B	○成果指標は目標に対して遅れている。 ○小鉄中付1の用地買収は完了した。 ○小鉄中付2～5は開通済みである。 ○事業に要する経費は、工事費であるため、削減する余地はない。
27年度	50.0%	↓	32,000	小鉄中付1 地下埋設企業工事 小鉄中付1 街路築造工事 小鉄中付2～5 開通済	100%	35,748	小鉄中付1 工事完了、開通 小鉄中付2～5 開通済	A	A	B	○小鉄中付1が開通し、5路線全ての整備が完了した。
評価を踏まえた今後の展開(Action)		推進	○展開/課題 平成27年度に小鉄中付1が開通したことにより、側道整備は全て完了した。								
		現状維持									
		改善									
		縮小									
	○	完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	公共交通機関の整備	A06-20	総括担当
施策分野	道路・河川	A06	交通対策課
施策の方向性	駅前広場の整備、路線バスやコミュニティバスの充実、駐輪場の整備などにより、円滑で利便性に優れた交通環境の整備を促進する。	関連課	
		交通対策課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
駐輪場の整備	駐輪場の不足台数	指 標	-	-	B	B	B
		事業進捗	A	A	A	A	B
		効率性	B	A	A	A	A
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					
		指 標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (予算)	H27 (予算)
駐輪場の整備	自転車対策に要する経費(一部)	交通対策課	8,038	2,604	214,849	0	0

## 4 一次評価

- ・武蔵小金井西側高架下北側事業用地自転車駐車場整備及び中町4丁目自転車置場内自転車駐車場整備、東小金井駅東側高架下自転車駐車場基本設計については、権利変換手続き及び区画整理事業の進捗の遅れから実施には至っていないが、諸条件が整い次第着手できるよう民間事業者と協議を行っている。
- ・小金井市自転車等駐車場整備計画にある目標台数の総合計は達成しているが、武蔵小金井駅周辺は依然として不足している。

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価( B )	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	指標は目標を達成しているが、地区別では過不足が生じている。市域全体の配分の見直しと併せ、民営自転車等駐車場の経営環境整備に努める必要がある。また、受益者負担の適正化の視点から使用料の見直し及び放置自転車撤去料について早急な検討が必要である。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	公共交通機関の整備	A06-20	成果活動指標	駐輪場の不足台数	重点プロジェクト	みどりと環境プロジェクト
基本事業	駐車場・駐輪場の整備	A06-20056	事業概要	目的(何のために)	円滑で利便性に優れた交通環境の整備	
	主な事業	駐輪場の整備		実施方法(何をするか)	駐輪場の整備	
関連する法令・計画等			有料自転車駐車場条例、小金井市自転車等駐車場整備計画	担当課	交通対策課	

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	H20 2,755台	推進	8,400	武蔵小金井駅、東小金井駅及び新小金井駅周辺における自転車駐車場の整備を行う。 武蔵小金井南第7自転車駐車場の新設	-	8,038	駐輪場収容台数 11,703台 武蔵小金井南口再開発事業の進捗に合わせて、武蔵小金井南第7自転車駐車場(165台)を新設した。	-	A	B	○指標は、平成21年度に実施した自転車等駐車場整備計画報告書より算出した数値であり、同様の調査を行っていないため把握していない。 ○武蔵小金井駅周辺に、計画どおり自転車駐車場を新設した。
24年度	2,067台	整備	2,604	武蔵小金井駅、東小金井駅及び新小金井駅周辺における自転車駐車場の整備を行う。 東小金井駅西側高架下自転車駐車場設計	-	2,604	駐輪場収容台数 10,826台 JR中央線の高架化に伴い、東小金井駅西側高架下に自転車駐車場を開設するため、設計を行った。 武蔵小金井駅西側高架下については、民間の資金等を活用し整備を進めることとした。	-	A	A	○指標については、前年度同様。 ○武蔵小金井駅、東小金井駅とも計画どおりに進捗した。 ○武蔵小金井駅地区においては、民間資金を活用して効率性を高めた。
25年度	1,377台	↓	231,618	東小金井北第1自転車駐車場の開設工事 東小金井駅西側高架下自転車駐車場開設工事 武蔵小金井駅西側高架下自転車駐車場開設工事	△629台	214,849	駐輪場収容台数 12,229台(武蔵小金井駅周辺4,918台、東小金井駅周辺7,311台) 東小金井北第1自転車駐車場(529台)を開設した。 JR中央線の高架化に伴い、東小金井駅及び武蔵小金井駅の共に西側高架下に自転車駐車場の整備及び開設準備等を行った。(東小金井側開設は4月1日)武蔵小金井駅西側高架下については、民間資金等での活用の中で整備及び開設に至った。 (武蔵小金井駅西側高架下1,992台、東小金井駅西側高架下1,340台)	B	A	A	○総台数では目標を達成しているが、武蔵小金井駅周辺は依然として不足している。 ○目標台数 11,600台(武蔵小金井駅周辺6,150台、東小金井駅周辺5,450台)※小金井市自転車等駐車場整備計画より ○武蔵小金井駅西側高架下については、民間資金等での活用により歳出抑制に寄与した。
26年度	688台	↓	0	武蔵小金井南1自転車駐車場建替及び開設工事	△1,567台	0	駐輪場収容台数 13,167台(武蔵小金井駅周辺5,856台、東小金井駅周辺7,311台) 旧武蔵小金井駅南第1自転車駐車場の老朽化に伴う建て替え工事及び開設準備等を行い、(開設は4月1日)民間資金等での活用の中で整備及び開設に至った。 (武蔵小金井駅南第1自転車駐車場938台)	B	A	A	○総台数では目標を達成しているが、武蔵小金井駅周辺は依然として不足している。 ○目標台数 11,600台(武蔵小金井駅周辺6,150台、東小金井駅周辺5,450台)※小金井市自転車等駐車場整備計画より ○武蔵小金井駅南第1自転車駐車場については、民間資金等での活用により歳出抑制に寄与した。
27年度	0台	↓	0	東小金井駅東側高架下自転車駐車場基本設計 武蔵小金井駅西側高架下北側事業用地自転車駐車場開設工事 中町4丁目自転車置場内自転車駐車場整備工事	△943台	0	駐輪場収容台数12,543台(武蔵小金井駅周辺5,780台、東小金井駅周辺6,763台) 武蔵小金井西側高架下北側事業用地自転車駐車場開設工事及び中町4丁目自転車置場内自転車駐車場整備工事については平成27年度中に東京都から市へ権利変換手続きが完了していない為、工事等が着手できない状況となった。また、東小金井駅東側高架下自転車駐車場基本設計についても東小金井駅北口区画整理事業の進捗が遅れており着手できない状況となった。 しかし、今後の事業実施に向け、民間事業者との協議は引き続き行った。	B	B	A	○総台数では目標を達成しているが、武蔵小金井駅周辺は依然として不足している。 ○目標台数 11,600台(武蔵小金井駅周辺6,150台、東小金井駅周辺5,450台)※小金井市自転車等駐車場整備計画より
評価を踏まえた今後の展開(Action)	○	推進	○展開/課題 展開								
		現状維持	武蔵小金井駅地区については、武蔵小金井北第2自転車置場を含めた西側高架下自転車駐車場北側部分の事業用地について、東京都より権利変換された後、自転車駐車場整備に着手する。また、中町4丁目自転車置場についても、有料化を含めた検討を進め、共に民間資金等での活用により長期安定的な自転車駐車場運営を図る。東小金井駅周辺については、区画整理事業の進捗状況に合わせ、東側高架下自転車駐車場の基本設計に着手する。								
		改善	課題								
		縮小	東小金井駅周辺は、現状では目標台数に到達しているが、将来の区画整理事業の進捗状況等により既存の自転車駐車場の閉鎖が予定されており、今後不足する事が想定される。								
		完了・中止									

# 施策評価シート

## 1 施策の基本情報

施策名	河川などの整備	A06-21	総括担当
施策分野	みどりと水	A06	環境政策課
施策の方向性	東京都が行う野川自然再生事業の推進に協力し、野川周辺の豊かな自然を取り戻す。	関連課	
		環境政策課	

## 2 施策を構成する主な事業の評価（事務事業評価シートより）

事業名	成果活動指標	評価					
			H23	H24	H25	H26	H27
自然再生事業(野川調節池周辺)の推進	自然再生事業の進捗状況	指標	B	B	B	B	B
		事業進捗	B	B	B	B	B
		効率性	B	B	B	B	B
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					
		指標					
		事業進捗					
		効率性					

## 3 施策を構成する主な事業の事業費

(単位:千円)

事業名	予算名称	担当課	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)
自然再生事業(野川調節池周辺)の推進	環境対策事務に要する経費	環境政策課	4	14	14	13	13

## 4 一次評価

野川自然再生事業は順調に進捗しており、今後も野川流域連絡会への参加及び活動支援施設への支援を継続し、野川周辺の自然環境の保全に寄与していくべきものである。
---

## 5 最終評価

評価	(特記意見)
B	
27年度評価(B)	(課題)
A・・・推進 B・・・一部課題あり C・・・課題あり	野川自然再生事業については、緑や生き物といった自然環境を地域の方々とともに復元が図れるよう今後とも東京都と連携・協力しながら、野川周辺の自然環境の保全に努めていく必要がある。

事務事業評価シート

【基本情報】

施策	河川などの整備	A06-21	成果活動指標	自然再生事業の進捗状況	重点プロジェクト	
基本事業	親水空間の確保	A06-21058	事業概要	目的(何のために)	河川環境の再生のため	
	主な事業	自然再生事業(野川調節池周辺)の推進		実施方法(何をするか)	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会への参加	
関連する法令・計画等				担当課	環境政策課	

【「主な事業」に対する評価等】

	計画(Plan)				実施(Do)			評価(Check)			
	成果活動指標	事業進捗	予算額(千円)	具体的取組内容	指標結果	決算額(千円)	実施経過・結果	指標	事業進捗	効率性	評価の説明
23年度	第1期事業	推進	36	河川の改修にあたっては、清流の確保とともに親しみやすい河川の整備を東京都に要望する。	第1期事業	4	○野川第一・第二調節池地区自然再生協議会に参加 ○活動支援施設の維持管理費用の負担	B	B	B	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会には行政委員として環境政策課長及び生涯学習課長が参加しており、必要事項において東京都に要望するとともに、東京都北多摩南部建設事務所との協定により、自然再生区域内の活動支援施設の維持管理費用の一部を負担している。
24年度	第2期事業	↓	36	河川の改修にあたっては、清流の確保とともに親しみやすい河川の整備を東京都に要望する。	第2期事業	14	○野川第一・第二調節池地区自然再生協議会に参加 ○活動支援施設の維持管理費用の負担	B	B	B	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会には行政委員として環境政策課長及び生涯学習課長が参加しており、必要事項において東京都に要望するとともに、東京都北多摩南部建設事務所との協定により、自然再生区域内の活動支援施設の維持管理費用の一部を負担している。
25年度	第2期事業	↓	14	河川の改修にあたっては、清流の確保とともに親しみやすい河川の整備を東京都に要望する。	第2期事業	14	○野川第一・第二調節池地区自然再生協議会に参加 ○活動支援施設の維持管理費用の負担	B	B	B	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会には行政委員として環境政策課長及び生涯学習課長が参加しており、必要事項において東京都に要望するとともに、東京都北多摩南部建設事務所との協定により、自然再生区域内の活動支援施設の維持管理費用の一部を負担している。
26年度	第2期事業	↓	13	河川の改修にあたっては、清流の確保とともに親しみやすい河川の整備を東京都に要望する。	第2期事業	13	○野川第一・第二調節池地区自然再生協議会に参加 ○活動支援施設の維持管理費用の負担	B	B	B	自然再生事業の計画は、当初計画から第一次計画の未整備部について整備の形態を一部変更しているため、計画より遅れているが事業は進捗している。 野川第一・第二調節池地区自然再生協議会には行政委員として環境政策課長及び生涯学習課長が参加しており、必要事項において東京都に要望するとともに、東京都北多摩南部建設事務所との協定により、自然再生区域内の活動支援施設の維持管理費用の一部を負担している。
27年度	第2期事業	↓	13	河川の改修にあたっては、清流の確保とともに親しみやすい河川の整備を東京都に要望する。	第2期事業	13	○野川第一・第二調節池地区自然再生協議会に参加 ○活動支援施設の維持管理費用の負担	B	B	B	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会には行政委員として環境政策課長及び生涯学習課長が参加しており、必要事項において東京都に要望するとともに、東京都北多摩南部建設事務所との協定により、自然再生区域内の活動支援施設の維持管理費用の一部を負担している。
評価を踏まえた今後の展開(Action)		推進	○展開/課題 野川自然再生事業は順調に進捗しており、今後も野川流域連絡会への参加及び活動支援施設への支援を継続し、野川周辺の自然環境の保全に寄与していくものである。								
	○	現状維持									
		改善									
		縮小									
		完了・中止									